

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成25年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定)について

(諮問第 3 0 5 4 号)

<目 次>

1	諮問書	1
2	申請概要	2
3	審査結果	2 1

別添

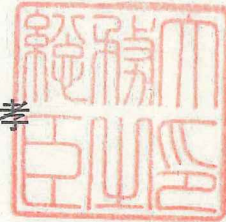
- 接続約款変更認可申請書 (写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書 (写) (西日本)



諮問第3054号
平成25年1月29日

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋 温 殿

総務大臣 新藤 義孝



諮 問 書

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から平成25年1月22日付け東相制第12-0106号及び西設相制第94号で、電気通信事業法（昭和59年法律第86号。以下「法」という。）第33条第2項の規定に基づく接続約款の変更の認可申請があった。

これらについて審査した結果、同条第4項各号のいずれにも適合していると認められる。よって、同条第2項の規定により認可することとしたい。

上記のことについて、法第169条第1号の規定により諮問する。

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 山村 雅之

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 村尾 和俊

(以下「NTT東日本」及び「NTT西日本」を「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成25年1月22日(火)

3. 実施予定期日

平成25年4月1日(月)から実施。

4. 概要

NTT東西のNGN(Next Generation Network)は、平成20年3月末から商用サービスが開始されているところ、同年3月の情報通信審議会答申「次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について」等を踏まえ、以下の4機能に係る平成25年度接続料を設定するため、接続約款の変更を行うものである。

A 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

…他事業者が自らアクセス回線を調達し又はNTT東西からアクセス回線を借りた上で、当該回線をNGNの収容ルータに接続してNGNを利用する形態

B 関門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

…電話サービス提供事業者が、自網をNTT東西の関門交換機(IGS:Interconnection Gateway Switch)に接続してNGN又はひかり電話網の電話利用者への着信のために利用する形態

C 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

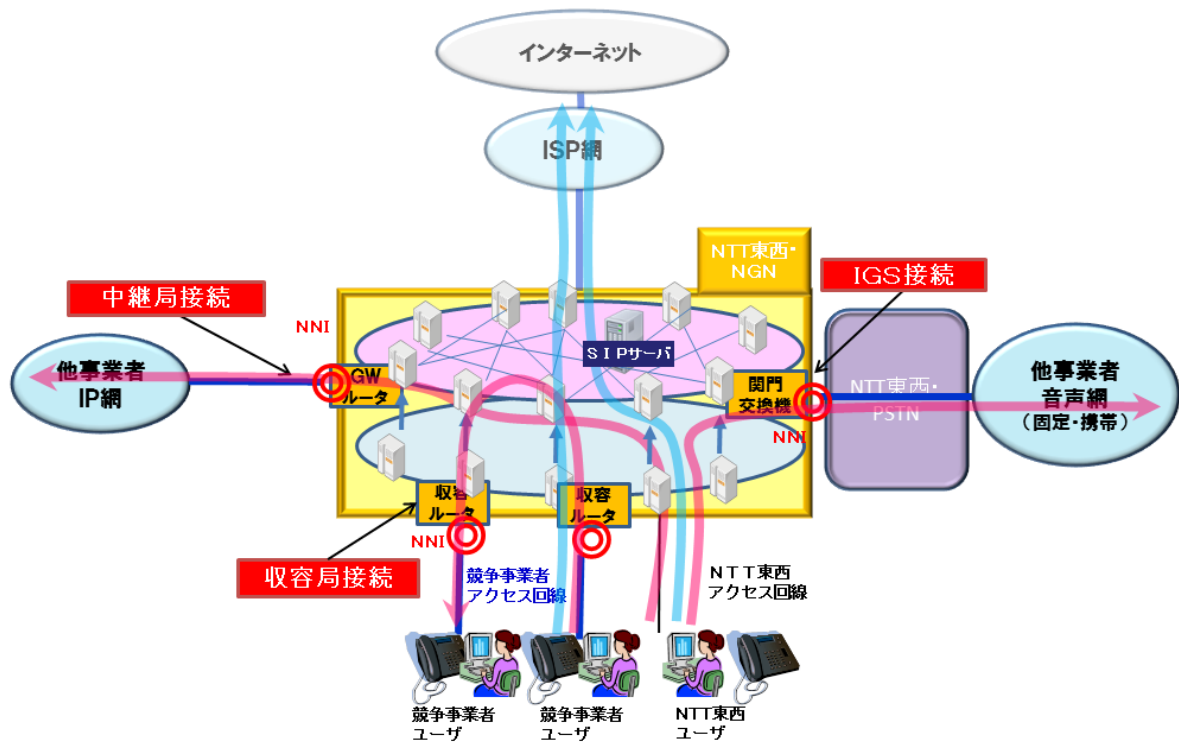
…他事業者が自らのIP網をNGNのGWルータ(ゲートウェイルータ)に接続してNGNを利用する形態

D イーサネットフレーム伝送機能(イーサネット接続機能)

…他事業者が自らのネットワークをNGNイーサネットワークのGWスイッチ(ゲートウェイスイッチ)に接続してNGNの機能(PVCタイプ)を利用する形態

※ PVC(パーマネント・バーチャル・サーキット):1対1でのみ接続するサービス

【参考:NGNのアンバンドルメニューの概要】



※この他にイーサネット接続も存在。

II 主な変更内容

収容局接続機能、IGS接続機能及び中継局接続機能に係る接続料の改定

1. 概要

1)平成25年度接続料

NGNは、サービス開始から日が浅く今後相当の需要の増加が見込まれるサービスであることから、NGNの平成25年度接続料については、将来原価方式にて算定することとしている。また、NGNの需要については、今後の接続事業者の利用状況等によりトラヒックが大きく変更する可能性が高いことから、今回申請のあった接続約款では、平成25年度の1年間を算定期間としている。

具体的には、平成23年度の接続会計における一般第一種指定設備(NGNに係る設備)の費用をベースに、昨年度の算定と同様、フレッツ光ネクストのユーザ数等に応じた設備構築実績を踏まえて予測した平成25年度の取得固定資産価額の伸び率等を考慮した上で、各費用の算定等を行っている。

2)地域IP網の収容局接続機能の一部及び中継局接続機能の廃止に係る調整額相当額の加算(接続料規則第3条ただし書に基づく許可申請)

NTT東西においては、平成23年度より、順次地域IP網のNGNへの移行を開始(※1)しており、NTT東西とも平成24年度末までに完了予定(※2)である。当該移行により、地域IP網に係る収容局接続機能の一部品目(※3)及び中継局接続機能について、接続約款から関連する規定を削除する申請が別途行われている。

※1 具体的には、NGNに新たに収容ルータを設置し、従来地域IP網の収容ルータに収容していた回線について収容替えを行っている。

※2 地域IP網からNGNへの移行の対象となっていないサービスについては引き続き地域IP網を使用。

※3 NTT東日本においてはLANインタフェースの100Mbit/s、1Gbit/s及び10Gbit/sのもの、NTT西日本においてはLANインタフェースの1Gbit/s及び10Gbit/sのもの。

一方、当該収容局接続機能の一部品目及び中継局接続機能については、平成23年度において、当該年度における実績費用及び調整額と実績収入の差額(平成25年度調整額相当額)が発生している。

本件申請においては、地域IP網からNGNへの移行により、特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能が、一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能にそれぞれ移行することから、適正なコストの反映を図る観点から、当該機能に係る平成23年度における実績費用及び調整額と実績収入の差額を一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の原価に加えた上で接続料が算定されている。

当該措置については、接続料規則の規定によるものではないため、同規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せ行われている。

※ 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能の一部品目及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の平成23年度における実績費用の算定に当たり、平成23年度に計上された東日本大震災に起因する災害特別損失のうち、被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係る営業費用に相当するものについて、平成23年度第3四半期及び第4四半期に特別利益として計上した平成22年度災害特別損失に係る見積差額を減算した上で、これを算入した費用が用いられている。

【NTT 東西から示された理由】

特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの、LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る(※))及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能については、平成23年度において、当該年度における実績費用及び調整額と実績収入との差額が生じているが、当該機能については、地域IP網からNGNへの移行により、それぞれ一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能に移行することから、適正なコストの反映を図る観点から、当該機能に係る平成23年度における実績費用及び調整額と実績収入の差額(平成25年度調整額相当額)を一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の原価に加えて算定することが適切であるため。

※ NTT西日本においては、LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限る。

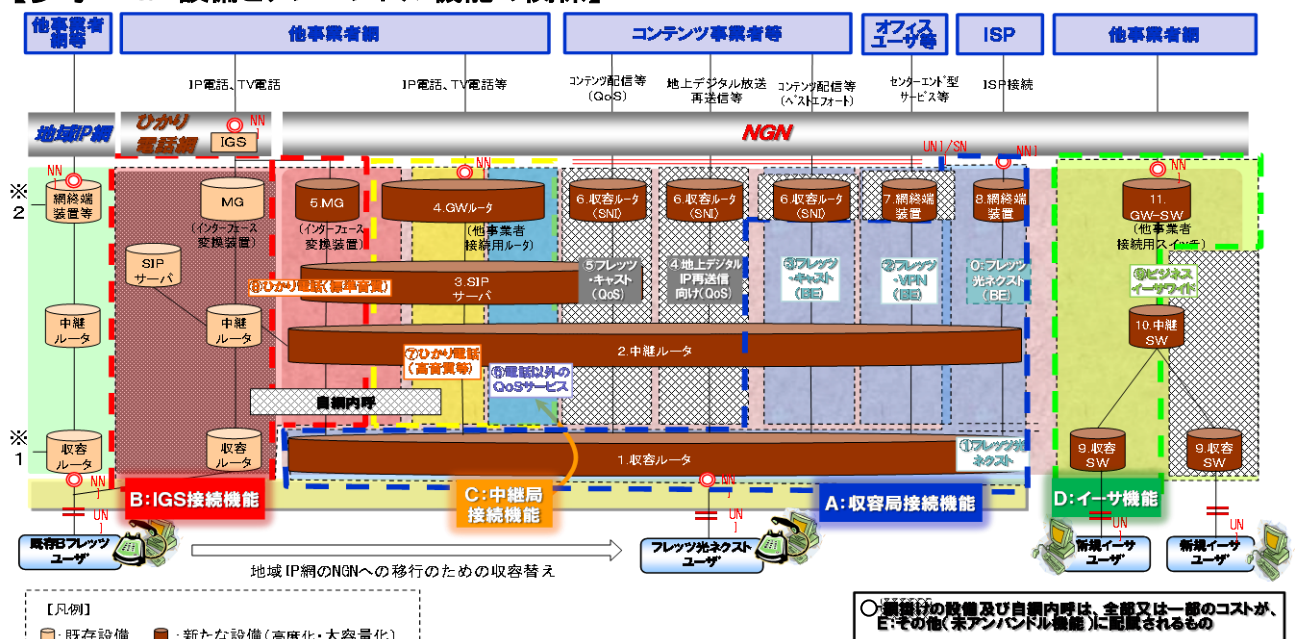
以上を踏まえた、平成25年度接続料は以下のとおりである。

()内の数字は平成24年度接続料に対する増減額

	収容局接続機能 【装置・月】		IGS接続機能 【3分】※		中継局接続機能 【10Gポート・月】	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
NTT 東日本	124.9万円 (▲14.1%)	145.4万円	4.07円 (▲11.7%)	4.61円	518.8万円 (▲1.6%)	527.1万円
NTT 西日本	152.4万円 (▲20.9%)	192.6万円	4.69円 (▲12.5%)	5.36円	458.3万円 (▲2.7%)	470.8万円

※ 1通信ごと・1秒ごとの料金は、P13参照。中継系交換機能に係る平成24年度接続料(3分当たり0.44円)を含む。

【参考:NGN設備とアンバンドル機能の関係】



※1 地域IP網のNGNへの移行に伴い順次撤去
 ※2 地域IP網からNGNへの移行後は、移行したユーザのトラフィックに係る網終端装置等については、NGNの設備として引き続き使用。

2. 接続料算定

1) 需要の予測

今回申請のあった接続約款において、需要は、まずフレッツ光及びひかり電話の各年度末の契約数を予測している。具体的には、フレッツ光については、NTT東西ともに、平成24年度及び平成25年度ともに50万契約の純増、ひかり電話については、NTT 東西ともに、平成24年度及び平成25年度ともに65万 ch の純増と予測している。

■ フレッツ光及びひかり電話の年度末契約数

区分	NTT 東日本		NTT 西日本	
	平成 23 年度末	平成 25 年度末	平成 23 年度末	平成 25 年度末
フレッツ光(千契約)	9,353	10,353	7,211	8,211
フレッツ光ネクスト(千契約)	4,275	6,575	2,831	5,331
ひかり電話(千ch)	7,402	8,702	6,498	7,798

これを踏まえ、上述の契約数に対しサービス提供するために必要な各機能の需要について予測している。具体的には、それぞれ以下のように設定している。

- ① 收容局接続機能の需要・・・平成23年度の実績台数からNGNのエリア展開等を踏まえて予測した收容ルータの稼働装置台数
- ② IGS接続機能の需要・・・平成23年度の通信実績からひかり電話の増加等を踏まえて予測したIGS経由の通信回数(SIPサーバ分に係るもの)及び通信時間(中継ルータ・伝送路分に係るもの)
- ③ 中継局接続機能の需要・・・GWルータの稼働ポート数

■ 收容ルータ装置台数及び GW ルータ接続用ポート数

区分	NTT 東日本		NTT 西日本	
	平成 23 年度末	平成 25 年度稼働	平成 23 年度末	平成 25 年度稼働
收容ルータ装置数(台)	2,896	3,555	1,935	2,408
GW ルータ接続用ポート数(ポート)	4	4	4	4

■ IGS経由の通信回数及び通信時間

区分	NTT 東日本		NTT 西日本	
	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
通信回数(IGS接続機能)(千回)	7,660,423	8,099,206	7,375,645	7,628,984
通信時間(IGS接続機能)(千時間)	273,481	275,600	242,111	240,996
(再)MG(メディアゲートウェイ)経由(千時間)	260,227	275,191	226,802	240,010

2) 接続料原価の算定フロー

今回申請のあった接続約款において、接続料原価は、三つのフローを用いて行っている。

第一は、NGNを構成する設備別コスト及びひかり電話網のコストを算定するフロー(Step1)であり、平成23年度接続会計から推計したコストをベースに算定している。

第二は、第一で算定したコストを関係する機能に配賦するフロー(Step2)である。各機能へのコスト配賦は、基本的に昨年度の算定と同様の手法により設備の種類に応じて異なる取扱いを行っている。

その後、前述の特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能の一部品目及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能に係る平成25年度調整額相当額を、收容局接続機能及び中継局接続機能の原価にそれぞれ算入している。

3) Step1: 設備別コストの算定

今回申請のあった接続約款において、平成25年度のNGN及びひかり電話網のコストは、平成23年度接続会計における費用をベースに、平成25年度までの取得固定資産価額の伸び率等を考慮した上で予測・算定している。

なお、今回の算定では、平成23年度の設備量の実績値をもとに、フレッツ光ネクストのユーザ数等に応じた設備構築実績を踏まえて設備増設を予測することで、平成25年度の取得固定資産価額を算出しているところである。

この結果、平成25年度における各設備別のコストは、以下のとおりである。

(単位: 百万円)

	NTT 東日本				NTT 西日本				
	設備管理 運営費	自己資本 費用等*	合計	設備管理 運営費 (平成23 年度実績)	設備管理 運営費	自己資本 費用等*	合計	設備管理 運営費 (平成23 年度実績)	
收容ルータ	21,958	1,320	23,278	17,692	17,618	861	18,479	13,897	
中継ルータ	13,403	794	14,197	12,580	12,212	587	12,799	10,661	
MG	1,365	81	1,446	1,467	1,806	78	1,884	1,846	
GWルータ	53	2	55	62	76	3	79	89	
網終端装置 (ISP)	13,757	711	14,468	9,763	15,249	742	15,991	10,898	
網終端装置 (VPN)	3,088	176	3,264	2,477	1,832	89	1,921	1,671	
SNI收容ルータ	557	36	593	374	612	31	643	485	
SIPサーバ	10,813	635	11,448	7,683	7,551	361	7,912	5,831	
伝送 路	伝送装置	8,109	780	8,889	7,378	5,695	486	6,181	4,683
	中継ターク アイパ	504	97	601	311	576	95	671	320

NGN合計		73,607	4,629	78,236	59,785	63,228	3,335	66,563	50,380
ひかり電話網	SIPサーバ以外	8,397	358	8,755	9,421	11,207	429	11,636	13,025
	SIPサーバ	2,193	91	2,284	2,712	1,973	61	2,034	2,138
ひかり電話網合計		10,591	450	11,041	12,133	13,180	490	13,670	15,163
合計		84,198	5,079	89,277	71,918	76,408	3,825	80,233	65,543

※自己資本費用、他人資本費用、利益対応税の合計値

4) Step2: Step1で算定したコストの関係する機能への配賦

① 関係する機能への直課

今回申請のあった接続約款において、中継ルータ・伝送路・SIPサーバの3設備以外の設備に係るコストについては、昨年度の算定と同様、以下のとおり関係する機能に直課している。

NGN	收容ルータ、網終端装置(ISP)	收容局接続機能
	MG	IGS接続機能
	GWルータ	中継局接続機能
	網終端装置(VPN)、SNI收容ルータ	未アンバンドル機能

② 中継ルータと伝送路のコストの関係する機能への配賦

ア ポート実績トラヒック比による配賦

中継ルータと伝送路^{※1}については、NGNで提供される全てのサービス・機能(イーサネット関係を除く。)で共用されるものであるため、当該設備に係るコストを関係する機能へ配賦するためのコストドライバを用いている。

当該ドライバについては、昨年度の算定と同様、「ポート実績トラヒック比」を採用している。「ポート実績トラヒック比」は、各エッジ設備^{※2}における中継ルータ向けポートに着目し、平成23年度の1年間における当該ポートを通過する全パケットを集計(ビット長に換算)し、各ポートにおける実際のトラヒック(アクティビティ)に基づき、配賦の比率を算定するものである。

※1 伝送路は、後述するイーサネット接続機能とも共用されるが、伝送路コストは、波長数比により、イーサネット接続機能とそれ以外の機能との間で分計している。

※2 ネットワークのエッジ(端)にある設備。NGNIにおいては、網終端装置(ISP)、GWルータ(IPv6 IPoE方式)、網終端装置(VPN)、收容ルータ(SNI・ベストエフォート)、收容ルータ(SNI・地デジIP再送信)、收容ルータ(SNI・QoS通信)、GWルータ(ひかり電話以外のQoS通信)、GWルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)及びMGが該当。

イ QoSと帯域換算の加味

今回申請のあった接続約款では、中継ルータと伝送路のコストについて、前述のポート実績トラヒック比により配賦を行うに当たり、既存のネットワークと異なるNGNの特徴を考慮して、QoSの有無・程度の加味及び帯域換算係数の採用の二つの措置を講じている。

- (1) QoSは、最優先通信と高優先通信についての通信品質を確保するために要求した帯域に上乘せした帯域(最優先通信で要求帯域の20%、高優先通信で要求帯域の16%)を確保していることから、当該上乘せ帯域を含めてトラヒックを観念して費用配賦を行うものであるが、当該帯域制御の方法については昨年度と変化がないため、QoS換算係数については昨年度と同じ値を使用している。
- (2) また、帯域換算係数は、一般的にIP系の装置価格については、帯域差ほど費用差が生じておらずスケールメリットが働くことに着目して帯域当たりの費用を低減させたコスト算定を行うものである。今回申請のあった接続約款では、昨年度までの算定において帯域とコストの関係を推定するためのモデルとしていた市販のルータの価格が低廉化したことからポート単価比の見直しが行われた。具体的には、平成24年度以降に取得する中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)については、平成24年12月時点の市販のルータのポート帯域とポート単価から推定したポート単価比を適用し、平成23年度以前に取得した中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)については、昨年度と同じポート単価比を適用した上で、取得固定資産の構成比により加重を行い算出している。その結果、帯域比では1:100であるものがポート単価比では、NTT東日本においては1:6.8、NTT西日本においては1:6.7(帯域10倍ごとにコストが約2.6倍に増大)となるように設定している。

ウ 中継ルータと伝送路のコストの配賦結果

上記ア・イに基づき、中継ルータと伝送路のコストについては、エッジ設備ごとに以下の計算式により「換算後ポート実績トラヒック」を算定し、エッジ設備全体の当該換算後ポート実績トラヒックを求めた上で、これに対する比率を用いて関係する機能に配賦している。

$$1 \text{ ポート当たり実績トラヒック} \times \text{QoS 換算係数} \times \text{帯域換算係数} \times \text{稼働ポート数} = \text{換算後ポート実績トラヒック}$$

なお、NTT東西においては、平成23年度より、順次地域IP網のNGNへの移行を開始しており、NTT東西とも平成24年度末までに完了予定であることから、当該移行変更も踏まえた予測を行っている。

以上を踏まえた結果は、以下のとおりである。

(単位:百万円)

	NTT東日本			NTT西日本		
	費用	換算後ポート実績トラフィック比		費用	換算後ポート実績トラフィック比	
		中継ダーク 以外 _{※1}	中継 ダーク _{※2}		中継ダーク 以外 _{※1}	中継 ダーク _{※2}
収容局接続機能	20,212	85.07%	95.42%	16,324	82.62%	95.73%
IGS接続機能	2,579	11.07%	3.77%	2,515	13.13%	3.30%
中継局接続機能	34	0.15%	0.03%	28	0.15%	0.03%
未アンバンドル機能	862	3.71%	0.78%	784	4.10%	0.94%
合計	23,687	100.0%	100.0%	19,651	100.0%	100.0%

※1 中継ルータ及び伝送装置。

※2 中継ダークファイバ分は帯域換算を行っていない。

③ SIPサーバのコストの関係する機能への配賦

今回申請のあった接続約款では、平成23年度の通信実績からひかり電話の増加等を踏まえて予測した平成25年度におけるSIPサーバを用いるサービス別の通信回数を設定し、当該通信回数比により、SIPサーバのコストを関係する機能に配賦している。その結果は以下のとおりである。

(単位:百万円)

	NTT東日本		NTT西日本	
	費用	通信回数比	費用	通信回数比
IGS接続機能	9,964	87.04%	6,917	87.43%
中継局接続機能	161	1.41%	121	1.53%
未アンバンドル機能	1,322	11.55%	873	11.04%
合計	11,448	100.0%	7,912	100.0%

④ ひかり電話網のコストの関係する機能への配賦

今回申請のあった接続約款では、平成23年度の通信実績からひかり電話の増加等を踏まえて予測した通信回数及び通信時間を用いて、「Ⅰ.NGNのひかり電話ユーザとひかり電話網のひかり電話ユーザ間の通信」と「Ⅱ.それ以外の通信」について、昨年度の算定と同様、Ⅰについては未アンバンドル機能に、ⅡについてはIGS接続機能に配賦している。

⑤ アンバンドル機能ごとの接続料原価【調整額相当額加算前】

以上をまとめると、アンバンドル機能ごとの接続料原価は以下のとおりとなる。

【NTT東日本】

(単位:百万円)

		収容局接続 機能	IGS接続 機能	中継局接続 機能	未アンバンドル 機能	合計
収容ルータ		23,278	-	-	-	23,278
中継ルータ		12,077	1,572	21	527	14,197
MG		-	1,446	-	-	1,446
GWルータ		-	-	55	-	55
網終端装置(ISP)		14,468	-	-	-	14,468
網終端装置(VPN)		-	-	-	3,264	3,264
SNI収容ルータ		-	-	-	593	593
SIPサーバ		-	9,964	161	1,322	11,448
伝送路	伝送装置	7,562	984	13	329	8,889
	中継タークファイバ	573	23	0	5	601
NGN合計		57,958	13,989	250	6,040	78,236
ひかり電話網		-	9,858	-	1,181	11,041
合計		57,958	23,847	250	7,221	89,277

【NTT西日本】

(単位:百万円)

		収容局接続 機能	IGS接続 機能	中継局接続 機能	未アンバンドル 機能	合計
収容ルータ		18,479	-	-	-	18,479
中継ルータ		10,575	1,681	19	525	12,799
MG		-	1,884	-	-	1,884
GWルータ		-	-	79	-	79
網終端装置(ISP)		15,991	-	-	-	15,991
網終端装置(VPN)		-	-	-	1,921	1,921
SNI収容ルータ		-	-	-	643	643
SIPサーバ		-	6,917	121	873	7,912
伝送路	伝送装置	5,107	812	9	253	6,181
	中継タークファイバ	642	22	0	6	671
NGN合計		50,794	11,316	228	4,221	66,563
ひかり電話網		-	12,376	-	1,294	13,670
合計		50,794	23,692	228	5,515	80,233

5)地域IP網の廃止メニューに係る調整額相当額の加算

前述のとおり、特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能の平成25年度調整額相当額については收容局接続機能の原価に、特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能の平成25年度調整額相当額については中継局接続機能の原価に、それぞれ加算している。

【NTT東日本】

(単位:百万円)

	收容局接続機能	IGS接続機能	中継局接続機能	未アンバンドル機能	合計
接続料原価 (調整額相当額加算前)	57,958	23,847	250	7,221	89,277
特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能に係る調整額相当額	▲4,693	-	-	-	▲4,693
特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能に係る調整額相当額	-	-	▲1	-	▲1
合計	53,265	23,847	249	7,221	84,583

【NTT西日本】

(単位:百万円)

	收容局接続機能	IGS接続機能	中継局接続機能	未アンバンドル機能	合計
接続料原価 (調整額相当額加算前)	50,794	23,692	228	5,515	80,233
特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能に係る調整額相当額	▲6,752	-	-	-	▲6,752
特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能に係る調整額相当額	-	-	▲8	-	▲8
合計	44,042	23,692	220	5,515	73,473

6) 接続料の算定

アンバンドル機能ごとの接続料は、5)までで算定した各機能ごとの接続料原価を、1)で算定した各機能ごとの需要で除して算定されることになる。

		NTT東日本	NTT西日本	
		平成 25 年度 (()内は調整額相当額加算前)	平成 25 年度 (()内は調整額相当額加算前)	
收容局接続機能	コスト(百万円)	53,265 (57,958)	44,042 (50,794)	
	需要(收容ルータ装置数)	3,555	2,408	
	接続料(装置・月)	124.9 万円 (135.9 万円)	152.4 万円 (175.8 万円)	
IGS 接続機能	コスト(百万円)	23,847	23,692	
	回数比例(百万円)	11,997	8,748	
	時間比例(百万円)(MG以外)	9,737	11,812	
	時間比例(百万円)(MG)	2,113	3,132	
	需要	通信回数(千回)	8,099,206	7,628,984
		通信時間(千時間)	275,600	240,996
		(再)通信時間(千時間)(MG)	275,191	240,010
	接続料(3分当たり)	4.07 円	4.69 円	
	※			
	1通信ごと(円/回数)	1.4813 円	1.1467 円	
1秒ごと(円/秒)	0.011947 円	0.017240 円		
中継局接続機能	コスト(百万円)	249 (250)	220 (228)	
	需要(GWルータ接続用ポート数)	4	4	
	接続料(10Gポート・月)	518.8 万円 (520.8 万円)	458.3 万円 (475.0 万円)	

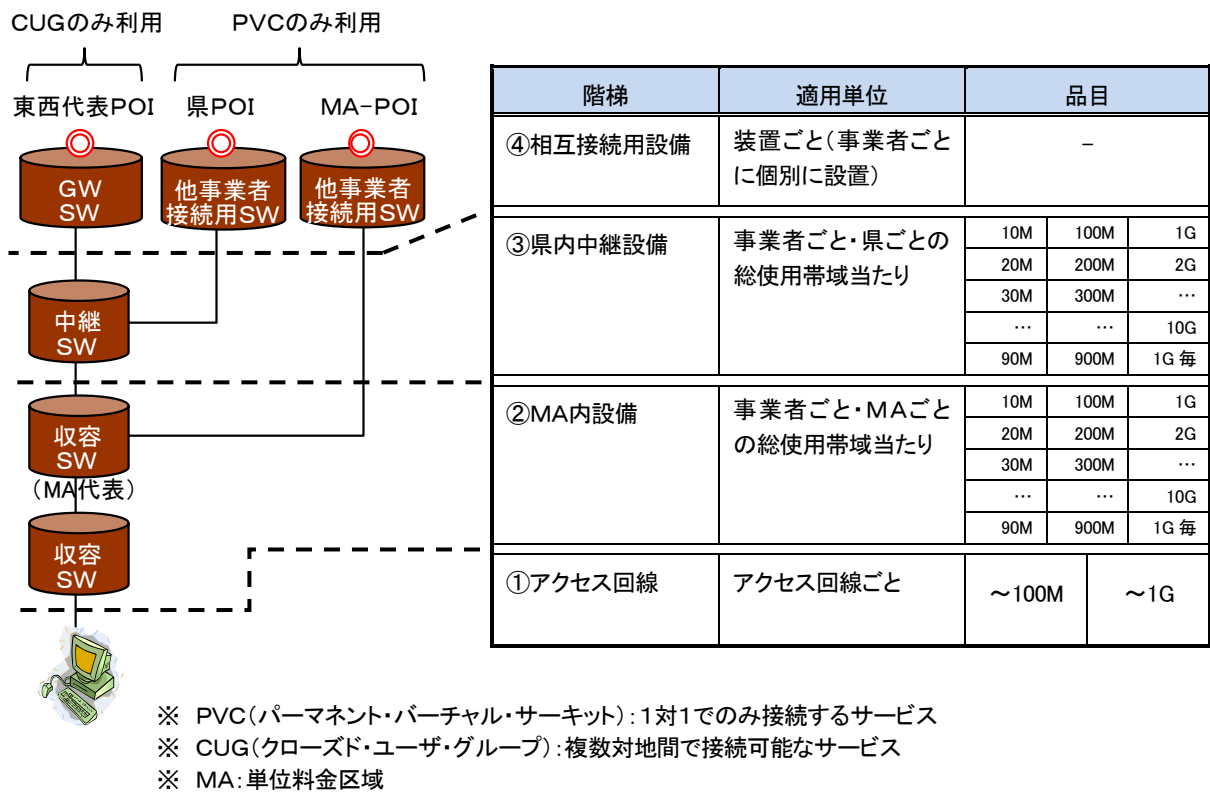
※ 中継系交換機能に係る平成24年度接続料(3分当たり0.44円)を含む。

イーサネット接続機能に係る接続料の改定

1. 平成25年度接続料

NGNのイーサネット接続機能に係る平成25年度接続料については、他のNGN機能と同様に1年間の将来原価により算定している。

具体的には、平成23年度の接続会計における一般第一種指定設備のうちNGNイーサネットに係る設備の費用をベースに、昨年度の算定と同様、NGNイーサネットの需要及び提供エリアの拡大を踏まえて予測した平成25年度の取得固定資産価額の伸び率等を考慮した上で、各費用の算定等を行っており、以下のような階梯(①～④)別に設定している。



例えば、県POIにおいて接続を行う場合、①、②、③、④の各階梯における品目別の接続料が適用される。一方、MA-POIにおいて接続を行う場合、①、②、④の各階梯における品目別の接続料が適用される。

なお、基本機能である本機能の利用に当たっては、接続事業者から要望があった時点で、NTT東西においてシステム改修を行う必要がある。ただし、当該費用は PVC タイプを利用する接続事業者間において負担(別途、網使用料(加算料等)を規定)する予定であるため、その負担額については、具体的な接続要望を踏まえたシステム改修の詳細等が決まった時点で設定される予定である。

2. 接続料算定

1) 需要の予測

今回申請のあった接続約款において、需要は、まずイーサネットサービスのユーザ数を予測している。具体的には、NTT東日本においては、1.65万回線(H24年度)、1.65万回線(H25年度)の純増、NTT西日本においては、0.9万回線(H24年度)、1.4万回線(H25年度)の純増と予測している。

2) 接続料原価の算定フロー

NGNイーサネットの平成25年度接続料原価の算定に当たっては、平成23年度の接続会計におけるNGNイーサネットに係る設備の費用をベースに、昨年度の算定と同様、イーサネットサービスのユーザ数等に応じた設備構築実績を踏まえて予測した平成25年度の取得固定資産価額の伸び率等を考慮した上で、各費用の算定等を行っている。

(単位:百万円)

区分	設備管理運営費			
	NTT 東日本		NTT 西日本	
	平成 23 年度 実績	平成 25 年度	平成 23 年度 実績	平成 25 年度
収容イーサネットスイッチ	5,154	6,005	2,429	3,746
中継イーサネットスイッチ	702	588	678	669
GW スイッチ	6.85	5.69	9.77	7.86
イーサ MA 面伝送路	1,465	1,204	764	1,061
イーサ県内面伝送路	418	358	256	270
局内メディアコンバータ	613	925	363	652
回線管理運営費	422	636	417	599

その上で、上記の費用を以下のように設備の種類に応じて直課又は配賦している。

- ① NGNイーサネットを構成する設備のうち、収容スイッチ、中継スイッチ、GWスイッチと局内メディアコンバータに係るコストは、関係する階梯別コストに直課
- ② 伝送路のコスト[※]は、関係する階梯別コストに配賦

※伝送路コストは、波長数比により、イーサネット接続機能とそれ以外のNGN接続機能(中継局接続など)との間で分計

以上をまとめると、階梯別コストごとの接続料原価は以下のとおりとなる。

【NTT東日本】

(単位:百万円)

		アクセス回線	MA内設備	県内中継設備	GWスイッチ	合計
局内 MC	MC 本体	959	-	-	-	959
	1Gポート追加分	52	-	-	-	52
收容スイッチ		-	6,374	-	-	6,374
中継スイッチ		-	-	623	-	623
GWスイッチ		-	-	-	6.00	6.00
伝送路	伝送装置	-	1,137	354	-	1,491
	中継ダークファイバ	-	185	37	-	222
(回線管理運営費)		643	-	-	-	643
合計		1,651	7,696	1,014	6.00	10,370

【NTT西日本】

(単位:百万円)

		アクセス回線	MA内設備	県内中継設備	GWスイッチ	合計
局内 MC	MC 本体	680	-	-	-	680
	1Gポート追加分	27	-	-	-	27
收容スイッチ		-	3,937	-	-	3,937
中継スイッチ		-	-	703	-	703
GWスイッチ		-	-	-	8.20	8.20
伝送路	伝送装置	-	951	268	-	1,219
	中継ダークファイバ	-	216	26	-	242
(回線管理運営費)		603	-	-	-	603
合計		1,310	5,104	997	8.20	7,419

3)接続料の算定

ア MA内設備及び県内中継設備におけるPVC換算、帯域換算、逡減的な料金体系、バルク型料金体系

イーサネット接続機能の接続料は、2)で算定した階梯ごとの接続料原価を、1)で算定した各階梯ごとの需要で除して算定することとなる。今回申請のあった接続約款でも、MA内設備及び県内中継設備の需要について、昨年度の算定と同様に、PVC換算係数、帯域換算係数、逡減的な料金体系及びバルク型料金体系の採用という各措置を講じている。

(1) PVC換算係数は、アクセス回線からPOIまでの全区間で契約帯域と同帯域のネットワークを使用するPVCに比べ、網内折返しが可能なCUGは契約帯域に対するネットワークの使用帯域が小さい点に着目し算定を行うものであり、平成23年度末実績に基づき設定している。具体的には、CUGの契約帯域にPVC換算係数を掛けて需要の算出に用いている。

	NTT東日本		NTT西日本	
	PVC	CUG	PVC	CUG
MA内設備	1.00000	0.61975	1.00000	0.75927
県内中継設備	1.00000	0.60673	1.00000	0.69467

- (2) 帯域換算係数は、一般的にIP系の装置価格について、帯域差ほど費用差が生じていないことに着目し、算定を行うものである。今回申請のあった接続約款では、昨年度の算定で帯域とコストの関係を推定するためのモデルとしていた市販のイーサネットスイッチの価格が低廉化したことからポート単価比の見直しが行われた。具体的には、平成24年度以降に取得する収容イーサネットスイッチ、中継イーサネットスイッチ及び伝送路(ダークファイバ以外)については、平成24年12月時点の市販のイーサネットスイッチのポート帯域とポート単価から推定したポート単価比を適用し、平成23年度以前に取得した収容イーサネットスイッチ、中継イーサネットスイッチ及び伝送路(ダークファイバ以外)については、昨年度と同じポート単価比を適用した上で、取得固定資産の構成比により加重を行い算出している。その結果、帯域比では1:100であるものがポート単価比では、NTT東日本においては1:6.9、NTT西日本においては1:6.7(帯域10倍ごとにコストが約2.6倍に増大)となるように設定している。
- (3) 逡減的な料金体系は、MA内設備と県内中継設備の帯域ごとの接続料について、単位帯域(1Mb/s)当たりの料金を求めた上で、(2)の帯域換算に用いた係数を乗じることにより、逡減的な料金設定を行うものである。これによると、例えば100Mbpsの接続料は10Mbpsに対して約2.6倍の接続料となる。
- (4) バルク型料金体系は、帯域換算係数と同様の考え方により、事業者ごとに利用している回線を個別に捉えずに、各回線に係る帯域を合算して接続料を算定・適用するものである。なお、スケールメリットが働くのは同一の設備を利用する場合に限られることから、合算する回線は同一MAないし同一県内の回線に限定している。
- これによると、例えば1事業者が同一MA内で50M・70M・80Mの3回線を使用する場合、合算した200Mの帯域に相当するMA内料金が適用されることとなる。

イ 接続料の算定に必要な需要の予測

接続料算定に必要なとなる、アクセス回線数、MA内設備及び県内中継設備の利用帯域、GWスイッチ台数については、以下のとおり予測している。

■ アクセス回線数

区分	NTT 東日本		NTT 西日本	
	平成 23 年度末	平成 25 年度 稼働	平成 23 年度末	平成 25 年度 稼働
全契約回線数	28,444	53,194	14,119	30,100
アクセス回線数(シングルアクセス換算後※)	29,044	54,506	14,393	30,597
(再)1Gb/s 回線数	675	1,259	276	586

※デュアルアクセス回線(二重化された回線)を2回線として換算

■ MA内設備及び県内中継設備の利用帯域

区分		NTT 東日本		NTT 西日本	
		平成 23 年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
MA 内設備利用 帯域 (Mb/s)	帯域換算あり	5,247	9,040	3,010	4,481
	帯域換算なし	508,781	1,191,823	214,237	517,256
県内中継設備 利用帯域 (Mb/s)	帯域換算あり	1,009	1,807	1,004	1,520
	帯域換算なし	128,930	274,849	102,290	235,910

■ GWスイッチ台数

区分	NTT 東日本		NTT 西日本	
	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
GW スイッチ装置数	2	2	2	2

ウ 接続料算定

具体的には、今回申請のあった接続約款では、それぞれ以下のように設定している。

(1) アクセス回線(回線ごとに接続料を設定)

局内メディアコンバータ等のコストを総アクセス回線数で除し、加入光ファイバ接続料を加算して算定。

(2) MA内設備(MAの通信速度品目ごとに接続料を設定)

MA内設備の単位帯域当たり料金(PVC換算係数等適用後)に、各品目の換算後帯域を乗じて算定。(同一設備における事業者ごとに合算した帯域ごとに適用)

(3) 県内中継設備(県内の通信速度品目ごとに接続料を設定)

県内中継設備の単位帯域当たり料金(PVC換算係数等適用後)に、各品目の換算後帯域を乗じて算定。(同一設備における事業者ごとに合算した帯域ごとに適用)

(4) GWスイッチ(装置ごとに接続料を設定)

GWスイッチのコストをGWスイッチ台数で除して算定。

接続料(MA内・県内中継設備は1Mb/s 当たり料金)は、以下のとおり。

		NTT東日本	NTT西日本	
		平成 25 年度	平成 25 年度	
アクセス 回線	コスト(百万円)	1,651	1,310	
	MC 本体	959	680	
	1Gポート追加分	52	27	
	回線管理運営費	643	603	
	需要	アクセス回線数(シングル回線換算後)	54,506	30,597
		(再)1Gb/s アクセス回線数	1,259	586
		全契約回線数	53,194	30,100
接続料 ※1※2	～100Mb/s (回線・月)	5,605 円 (▲5.7%)	6,678 円 (▲16.1%)	
	～1Gb/s (回線・月)	9,047 円 (▲10.6%)	10,518 円 (▲14.0%)	
MA内 設備	コスト(百万円)	7,696	5,104	
	收容スイッチ・MA 面伝送装置	7,511	4,888	
	中継ダークファイバ ^{※3}	185	216	
	需要	帯域換算あり(Mb/s)	9,040	4,481
		帯域換算無し(Mb/s)	1,191,823	517,256
単位料金(Mb/s・月) ^{※1※2}	69,249 円 (▲5.3%)	90,938 円 (15.3%)		
県内 中継設備	コスト(百万円)	1,014	997	
	中継スイッチ・県内面伝送装置	977	971	
	中継ダークファイバ ^{※3}	37	26	
	需要	帯域換算あり(Mb/s)	1,807	1,520
		帯域換算無し(Mb/s)	274,849	235,910
単位料金(Mb/s・月) ^{※1※2}	45,069 円 (12.9%)	53,256 円 (11.9%)		
GW スイッチ	コスト(百万円)	6.00	8.20	
	需要	GW スイッチ装置数	2	2
	接続料(装置・月) ^{※1※2}	250,000 円 (▲4.6%)	341,667 円 (▲8.0%)	

※1 アクセス回線、GW スイッチは貸倒率加味後。MA 内・県内中継設備は貸倒率加味前。

※2 ()内の数字は、昨年度接続料からの増減率。

※3 中継ダークファイバ分については帯域換算は行っていない。

MA内、県内中継設備の接続料(逓減的な料金体系による)は、以下のとおり。

(単位:円)

		NTT東日本	NTT西日本
MA内設備 (事業者毎、MA毎)	10Mb/s・月	181,528 (▲9%)	234,880 (9%)
	100Mb/s・月	476,259 (▲12%)	610,732 (4%)
	1Gb/s・月	1,257,863 (▲16%)	1,603,077 (▲1%)
	10Gb/s・月	3,391,016 (▲20%)	4,402,456 (▲5%)
県内中継設備 (事業者毎、県内毎)	10Mb/s・月	118,162 (9%)	137,467 (6%)
	100Mb/s・月	310,198 (5%)	356,590 (1%)
	1Gb/s・月	821,143 (1%)	927,511 (▲5%)
	10Gb/s・月	2,232,232 (▲1%)	2,463,751 (▲12%)

※貸倒率加味後。()内の数字は、昨年度接続料からの増減率。

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審査結果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	接続料は接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、かつ、接続料は適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)キ）	—	該当事項なし。
8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められてい	—	該当事項なし。

ること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 4 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)		
9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 5 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
10 法第 8 条第 1 項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 6 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 7 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 8 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、接続料規則第 15 条の 2 ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 9 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 10 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 11 号及び審査基準第 15 条(1)㍉)	—	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第 15 条(2))	適	接続料は接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし、公正妥当なものと認められる。ただし、地域 IP 網の收容局接続機能の一部及び中継局接続機能廃止に係る調整額相当額の加算については、別記のとおり。
17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))	—	該当事項なし。
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

(別記)

地域IP網の收容局接続機能の一部及び中継局接続機能の廃止に係る調整額相当額の加算について

本件申請については、地域IP網の收容局接続機能及び中継局接続機能(特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び特別中継局ルータ接続ルーティング機能)に係る平成23年度における実績費用及び調整額と実績収入の差額(平成25年度調整額相当額)を、NGNの收容局接続機能及び中継局接続機能(一般收容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能)の原価にそれぞれ加えて算定するものである。

また、当該差額の算定に必要となる地域IP網の收容局接続機能及び中継局接続機能の平成23年度における実績費用の算定に当たり、平成23年度に計上された東日本大震災に起因する災害特別損失のうち、被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係る営業費用に相当するものについて、平成23年度第3四半期及び第4四半期に特別利益として計上した平成22年度災害特別損失に係る見積差額を減算した上で、これを算入した費用が用いられている。

これらの措置については、現行接続料規則上認められていないため、同規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せ行われている。

地域IP網の收容局接続機能の一部及び中継局接続機能は、NGNの收容局接続機能及び中継局接続機能にそれぞれ移行されることにより、平成25年度以降は廃止される申請がなされている。地域IP網の当該機能の廃止に伴い、本来、地域IP網の当該機能の平成25年度接続料原価に算入される調整額は、算入する対象が無くなることとなる。

しかしながら、地域IP網の接続機能のNGNへの接続機能への移行に伴い、地域IP網の接続事業者もNGNの接続事業者に移行することとなること、また、地域IP網とNGNの收容局接続機能及び中継局接続機能は、実質的に利用する接続事業者に変わりがない(NTT東西以外の利用実績はない)ことから、地域IP網の当該機能に係る平成25年度調整額相当額を、NGNの收容局接続機能及び中継局接続機能の原価にそれぞれ加えた上で接続料を算定することは、適正なコストの反映を図る観点から、一定の合理性があると認められる。

また、地域IP網の平成25年度調整額相当額の算定に際して、平成23年度に計上された東日本大震災に起因する災害特別損失から、被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係る営業費用に相当するものについて、平成23年度第3四半期及び第4四半期に特別利益として計上した平成22年度災害特別損失に係る見積差額を減算した上で、これを算入した原価を用いることについては、東日本大震災の特殊性や、接続料の算定に当たっては第一種指定電気通信設備に係る費用を適正に反映する必要がある点に鑑みると一定の合理性が認められることから、これを認めることが適当である。



接続約款変更認可申請書

東相制第 12-0108 号
平成 25 年 1 月 22 日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧				新				
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額 2-1~2-6-2 (略) 2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能 2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額 1 中継局イーサネットスイッチごとに月額				料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額 2-1~2-6-2 (略) 2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能 2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額 1 中継局イーサネットスイッチごとに月額				
区 分		料金額	備 考	区 分		料金額	備 考	
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	262,083円	—	イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	250,000円	—	
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額 都道府県の区域ごとに月額				2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額 都道府県の区域ごとに月額				
区 分		料金額	備 考	区 分		料金額	備 考	
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	108,680円	—	イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	118,162円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	147,082円				20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	157,923円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	175,503円				30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	187,321円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	198,732円				40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	211,311円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	219,166円				50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	232,148円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	237,205円				60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	250,281円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	253,646円				70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	267,063円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	268,890円				80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	282,493円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	282,935円				90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	297,021円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	296,182円				100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	310,198円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	401,099円				200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	415,382円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	478,864円				300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	493,080円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	543,053円				400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	556,811円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	598,457円				500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	611,530円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	648,271円				600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	660,842円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	693,693円				700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	705,648円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	735,520円				800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	746,850円
900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	774,553円	900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	784,898円					
1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	811,190円	1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	821,143円					
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,101,294円	2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,104,744円					
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,317,527円	3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,315,801円					
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,497,424円	4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,490,812円					
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,654,162円	5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,643,295円					

	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,794,528円	
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,923,314円	
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,042,118円	
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,153,336円	
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,258,563円	

	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,780,006円	
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,905,003円	
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,020,988円	
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,129,764円	
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,232,232円	

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサ ネット フレー ム伝送 機能	LAN型通信網 により通信路の 設定及び伝送を 行う機能(単位料 金区域における 通信に係るもの に限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	199,061円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	269,473円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	321,611円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	364,247円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	401,766円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	434,899円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	465,109円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	493,125円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	518,949円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	543,310円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	736,491円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	879,966円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	998,589円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,101,130円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,193,438円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,277,706円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,355,395円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,427,967円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,496,153円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,038,404円
	3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,445,427円	
	4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,785,933円	
	5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,084,043円	
	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,352,183円	
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,599,126円	
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,827,795円	
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,042,576円	
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,246,392円	

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサ ネット フレー ム伝送 機能	LAN型通信網 により通信路の 設定及び伝送を 行う機能(単位料 金区域における 通信に係るもの に限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	181,528円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	242,586円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	287,719円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	324,544円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	356,523円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	384,347円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	410,095円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	433,765円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	456,051円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	476,259円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	637,494円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	756,495円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	854,033円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	937,724円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,013,107円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,081,566円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,144,486円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,202,559円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,257,863円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,689,741円
	3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,010,149円	
	4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,275,168円	
	5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,505,569円	
	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,711,737円	
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,899,905円	
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,074,224円	
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,237,467円	
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,391,016円	

2-7~2-12 (略)

2-7~2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,454,151円	_____
(2) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	5,270,833円	_____
(3)～(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 関門交換機接続ルーティング伝送機能	IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1,4742円	_____
		1秒ごとに	0.014970円	_____

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,248,594円	_____
(2) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	5,187,500円	_____
(3)～(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 関門交換機接続ルーティング伝送機能	IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1,4813円	_____
		1秒ごとに	0.011947円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成25年4月1日から実施します。

網使用料算定根拠

- 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- 関門交換機接続ルーティング伝送機能

<東日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	5
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	6
V.資本構成比率の算定	7
VI.他人資本利子率の算定	8
VII.自己資本利益率の算定	9
VIII.利益対応税率の算定	10
IX.料金設定に用いた設備数及びトラヒック	11
X.料金設定に使用した貸倒率	12
(別紙)	
1. 中継ルータ及び伝送路の分計に用いたポート実績トラヒック比	13
2. SIPサーバの分計に用いた通信回数比	14
3. 既存ひかり電話網の分計に用いたトラヒック比	15
4. QoS換算係数の設定	16
5. 帯域換算係数の算定	17
(別添)	
1. 收容ルータの設備管理運営費	18
2. 收容ルータの固定資産	19
3. 中継ルータの設備管理運営費	20
4. 中継ルータの固定資産	21
5. SIPサーバの設備管理運営費	22
6. SIPサーバの固定資産	23
7. ゲートウェイルータの設備管理運営費	24
8. ゲートウェイルータの固定資産	25
9. メディアゲートウェイの設備管理運営費	26
10. メディアゲートウェイの固定資産	27
11. 收容ルータ(SNI)の設備管理運営費	28
12. 收容ルータ(SNI)の固定資産	29
13. 網終端装置(VPN)の設備管理運営費	30
14. 網終端装置(VPN)の固定資産	31
15. 網終端装置(ISP)の設備管理運営費	32
16. 網終端装置(ISP)の固定資産	33
17. 伝送路の設備管理運営費	34
18. 伝送路の固定資産	35
19. 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費	36
20. 音声利用IP通信網設備の固定資産	37
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	38
2. 設備区分別固定資産明細表	44
3. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	50
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	51
5. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	52
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	53

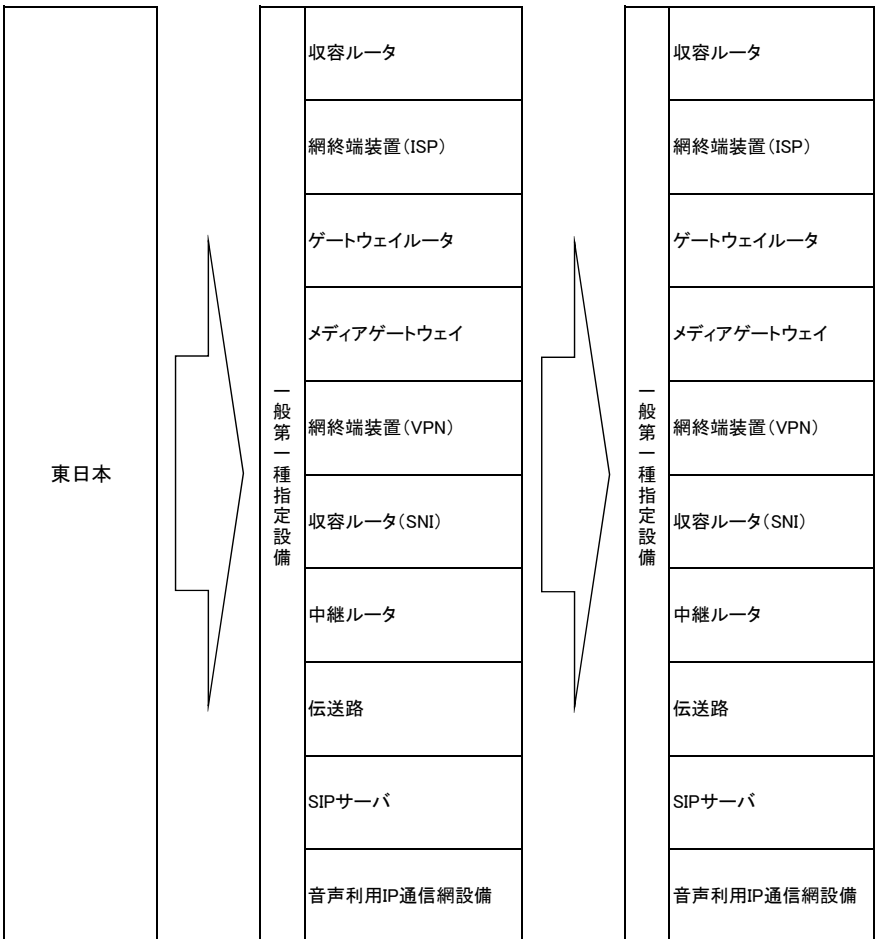
I. 算定手順

・H25年度1年間の原価を予測し接続料を算定

1. 設備別原価の算定 【Ⅱの1】

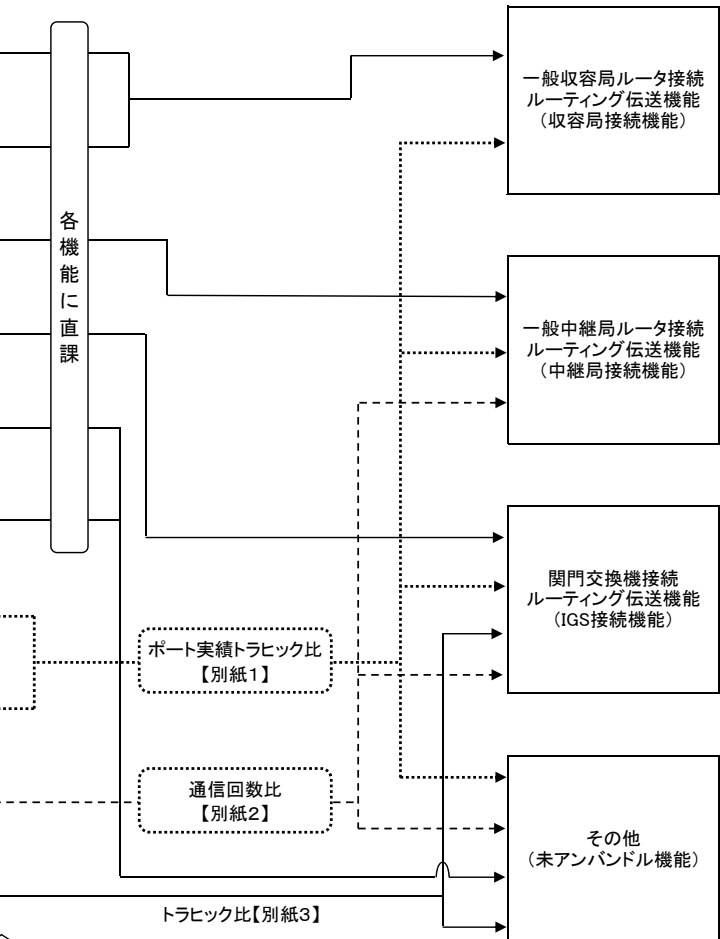
指定電気通信設備接続会計規則 接続料規則

会社の費用 (H23実績) 設備区分別の費用明細表 H23実績を基にH25年度を予測



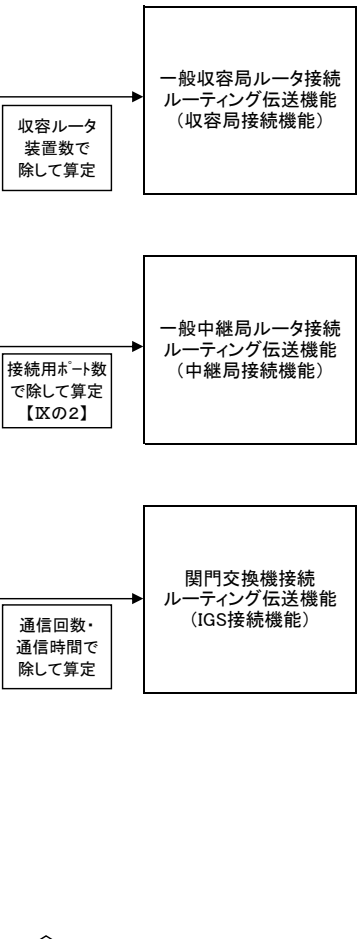
2. 機能別原価の算定 【Ⅱの2】

機能別原価



3. 料金の設定 【Ⅱの4】

接続料



↑
他人資本費用
自己資本費用
利益対応税を加算

↑
調整額を加算

II 原価の算定及び料金の設定

1. 設備別原価の算定

(1)NGN

(単位:百万円)

区分	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SND)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	伝送路		合計	備考	
									ダークファイバ以外	ダークファイバ			
①設備管理運営費	21,958	13,403	10,813	53	1,365	557	3,088	13,757	8,613	8,109	504	73,607	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)、(別添17)より
②他人資本費用	158	95	76	0	10	4	21	85	105	94	12	555	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	722	434	347	1	44	20	96	389	479	426	53	2,531	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	440	265	212	1	27	12	59	237	292	260	32	1,543	(③自己資本費用+(⑩有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	23,278	14,197	11,448	55	1,446	593	3,264	14,468	9,489	8,889	601	78,236	①+②+③+④

⑥正味固定資産	39,337	23,627	18,860	80	2,367	1,073	5,185	20,932	26,901	23,920	2,981	138,363	(別添2)、(別添4)、(別添6)、(別添8)、(別添10)、(別添12)、(別添14)、(別添16)、(別添18)より
⑦投資等	83	50	40	0	5	2	11	44	56	50	6	291	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	409	246	196	1	25	11	54	218	280	249	31	1,439	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,579	992	787	5	108	39	230	1,112	262	245	17	5,113	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑧減価償却費+⑩固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	41,408	24,915	19,883	86	2,505	1,125	5,480	22,306	27,499	24,464	3,035	145,206	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	2,009	1,209	965	4	122	55	266	1,082	1,334	1,187	147	7,045	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	526	322	287	2	35	14	78	376	271	140	131	1,911	
⑬減価償却費	8,694	5,085	4,179	13	463	230	1,155	4,413	6,175	5,947	227	30,407	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)、(別添17)より
⑭固定資産除却損	108	64	49	0	6	3	14	74	70	63	7	388	

(2)音声利用IP通信網設備

(単位:百万円)

区分	メディアゲートウェイ	SIPサーバ	ルータ・伝送路等	合計	備考
①設備管理運営費	641	2,193	7,756	10,591	(別添19)より
②他人資本費用	3	11	39	54	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	14	50	182	246	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	9	30	111	150	(③自己資本費用+(⑩有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	667	2,284	8,088	11,041	①+②+③+④

⑥正味固定資産	752	2,647	9,613	13,013	(別添20)より
⑦投資等	2	6	20	27	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8	28	100	135	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	55	189	676	920	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑧減価償却費+⑩固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	817	2,870	10,409	14,095	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	40	139	505	684	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	9	32	155	196	
⑬減価償却費	184	632	2,123	2,939	(別添19)より
⑭固定資産除却損	6	20	68	94	

2. 機能別原価の算定

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

(単位:百万円)

区分	接続料原価	備考
①収容ルータ	23,278	1の(1)の収容ルータの⑤
②中継ルータ	12,077	1の(1)の中継ルータの⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のa
③網終端装置(ISP)	14,468	1の(1)の網終端装置(ISP)の⑤
④伝送路(ダークファイバ以外)	7,562	1の(1)の伝送路(ダークファイバ以外)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のa
⑤伝送路(ダークファイバ)	573	1の(1)の伝送路(ダークファイバ)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(2)のa
⑥合計	57,958	①+②+③+④+⑤

B. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

(単位:百万円)

区分	接続料原価	備考
①中継ルータ	21	1の(1)の中継ルータの⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のb
②ゲートウェイルータ	55	1の(1)のゲートウェイルータの⑤
③SIPサーバ	161	1の(1)のSIPサーバの⑤×(別紙2)の比率のa
④伝送路(ダークファイバ以外)	13	1の(1)の伝送路(ダークファイバ以外)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のb
⑤伝送路(ダークファイバ)	0	1の(1)の伝送路(ダークファイバ)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(2)のb
⑥合計	250	①+②+③+④+⑤

C. 関門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

(単位:百万円)

区分	接続料原価	備考
①中継ルータ	1,572	1の(1)の中継ルータの⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のc
②メディアゲートウェイ	1,446	1の(1)のメディアゲートウェイの⑤
③SIPサーバ	9,964	1の(1)のSIPサーバの⑤×(別紙2)の比率のb
④伝送路(ダークファイバ以外)	984	1の(1)の伝送路(ダークファイバ以外)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のc
⑤伝送路(ダークファイバ)	23	1の(1)の伝送路(ダークファイバ)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(2)のc
⑥既存ひかり電話網・メディアゲートウェイ	667	1の(2)のメディアゲートウェイの⑤
⑦既存ひかり電話網・SIPサーバ	2,033	1の(2)のSIPサーバの⑤×(別紙3)の(1)のc
⑧既存ひかり電話網・その他	7,158	1の(2)のルータ・伝送路等の⑤×(別紙3)の(2)のc
⑨合計	23,847	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧

3. 機能別調整額の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等				備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能				
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
①前々算定期間における費用	84	16,697	6,750	6	平成25年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)の7-1の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能+7-2の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能+7-3の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等				備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能				
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
①前々算定期間における調整額	▲36	▲8,174	▲1,785	▲3	平成23年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等				備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能				
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
①前々算定期間における需要(ポート)	7	5,383	5,385	2	平成25年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)のXの1の(1)(b)、(1)(c)、(1)(d)
②前々算定期間における接続料金(円/ポート・月)	666,667	183,110	98,184	183,110	平成23年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	56	11,828	6,345	4	①×②×12ヶ月

(d) 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等				備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能				
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
①調整額	▲8	▲3,305	▲1,380	▲1	(a)の①+(b)の①×(1+平成25年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 機能別調整額の算定

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①収容局ルータ接続に係るもの	▲4,693	(d)の①の特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
②中継局ルータ接続に係るもの	▲1	(d)の①の特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能

4. 料金の設定

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

区分	H25年度	備考
①原価(百万円)	53,265	2のAの⑥+3の(e)の①
②装置数(装置)	3,555	X. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの1. 収容局ルータ装置数
③料金(円/装置・月)	1,248,594	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

区分	H25年度	備考
①原価(百万円)	249	2のBの⑥+3の(e)の②
②ポート数(ポート)	4	X. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの2. ゲートウェイルータ接続用ポート数
③料金(円/ポート・月)	5,187,500	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

C. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

区分	H25年度	備考
①回数比例コスト(百万円)	11,997	
原価(NGN)	9,964	2のCの③
原価(既存ひかり電話網)	2,033	2のCの⑦
②時間比例コスト(メディアゲートウェイ以外)(百万円)	9,737	
原価(NGN)	2,579	2のCの①+④+⑤
原価(既存ひかり電話網)	7,158	2のCの⑧
③時間比例コスト(メディアゲートウェイ)(百万円)	2,113	
原価(NGN)	1,446	2のCの②
原価(既存ひかり電話網・メディアゲートウェイ相当)	667	2のCの⑥
④通信回数(千回)	8,099,206	X. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの3. ひかり電話トラフィックの(1)の⑦
⑤通信時間(千時間)	275,600	X. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの3. ひかり電話トラフィックの(2)の⑦
⑥通信時間(メディアゲートウェイ経由)(千時間)	275,191	X. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの3. ひかり電話トラフィックの(2)の⑧
⑦1回あたり(円/回)	1,4813	①÷④×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)
⑧1秒あたり(円/秒)	0.011947	(②+⑤+⑥)÷⑦×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,364,521 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,885 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

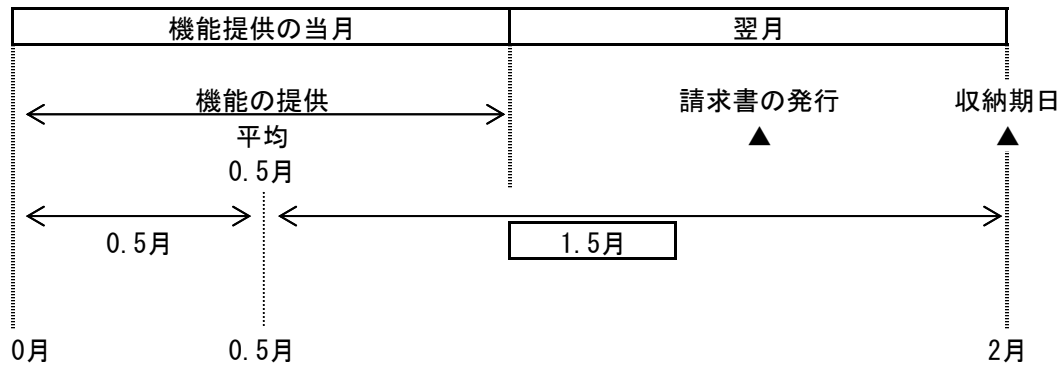
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,913,750 (A)
貯蔵品 (※)	30,245 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0104 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H23) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,913,750	有利子負債 811,188 (0.217)	H23稼働 電気通信事業固定資産 2,913,750	2,913,750	有利子負債	811,188 (0.262)
	その他の負債 552,130 (0.148)			退職給付引当金 150,278 (0.049)	
	退職給付引当金 240,760 (0.064)			自己資本	2,131,397 (0.689)
	自己資本 2,131,397 (0.571)				
流動資産等 821,724		貯蔵品(月平均) 30,245		投資等 6,331	
		運転資本 142,537			
計	3,735,474	計	3,092,863	計	3,092,863

①流動資産の理論値と実績の差
179,112-821,724=▲642,612

②流動資産の圧縮 ▲642,612

③圧縮後の資本構成比

負債
↑
↓
資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{811,188 + 150,278}{3,092,863} = 0.311$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{811,188}{811,188 + 150,278} = 0.844$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.844}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 0.156$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.311}{\text{他人資本比率}} = 0.689$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.21\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利子率	1.21

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利子率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.21\% \times 0.844 + 1.35\% \times 0.156 = \boxed{1.23\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	21	22	23	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.04	4.00	3.22	-	
β値の適用	○	○	○	-	
②リスクフリーレート(注2)	1.37	1.17	1.08	-	
①-②	1.67	2.83	2.14	-	
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)	2.37	2.87	2.36	2.53

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成23年度は速報値である。
- (注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。
- (注3) β値については、昨年度と同とした。
- (注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

- (注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成23年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (H25年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255 \\ &= \underline{0.2379y} \end{aligned}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255 \\ &= \underline{0.0238y} \end{aligned}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y} \end{aligned}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.3701y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅸ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィック

1. 収容ルータ装置数

(単位:台)

区分	H23年度末 (実績)	H24年度末	H25年度末	H25年度稼働	備考
収容ルータ装置数	2,896	3,500	3,609	3,555	NGNのエリア展開及びユーザ数等を踏まえ予測

2. ゲートウェイルータ接続用ポート数

(単位:ポート)

区分	H23年度末 (実績)	H24年度末	H25年度末	H25年度稼働	備考
接続用ポート数	4	4	4	4	東西間のNGN接続用ポート数 (利用部門の使用分を含む)

3. ひかり電話トラフィック

(1)通信回数

(単位:千回)

通信先	H23年度 (実績)	H24年度	H25年度	備考
①ひかり電話(東日本エリア内)	847,259	968,420	1,075,170	平成23年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
②(再)既存ひかり電話網内	282,572	94,489	4,064	
③ひかり電話(東西間)	94,270	113,597	129,185	
④(再)既存ひかり電話発着	37,203	23,509	5,177	
⑤その他(固定電話・移動体等)	7,340,648	7,818,221	8,089,965	
⑥合計	8,282,177	8,900,238	9,294,320	
⑦IGS接続機能(②+④+⑤)	7,660,423	7,936,219	8,099,206	

(2)通信時間

(単位:千時間)

通信先	H23年度 (実績)	H24年度	H25年度	備考
①ひかり電話(東日本エリア内)	32,619	36,135	39,175	平成23年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
②(再)既存ひかり電話網内	11,363	3,755	160	
③ひかり電話(東西間)	4,709	5,527	6,223	
④(再)既存ひかり電話発着	1,891	1,165	249	
⑤その他(固定電話・移動体等)	260,227	271,302	275,191	
⑥合計	297,555	312,964	320,589	
⑦IGS接続機能(②+④+⑤)	273,481	276,222	275,600	
⑧(再)メディアゲートウェイ経由(⑤)	260,227	271,302	275,191	

(参考)フレッツ光及びひかり電話の施設数

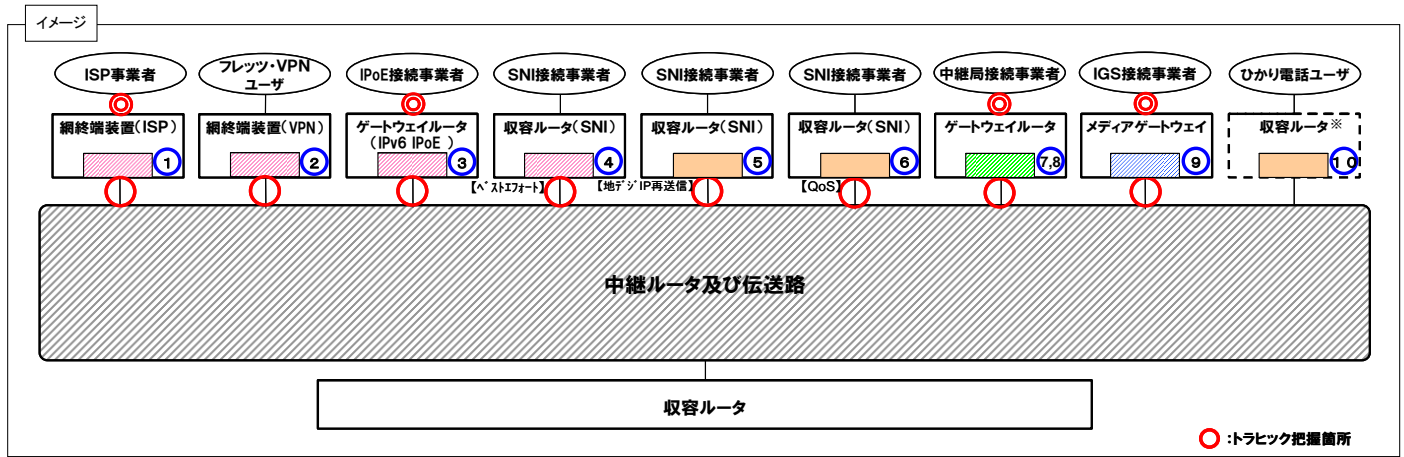
区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末	備考
フレッツ光(千契約)	9,353	9,853	10,353	
フレッツ 光ネクスト	4,275	5,425	6,575	
ひかり電話(千ch)	7,402	8,052	8,702	

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H23	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	210,561	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1) 中継ルータ及び伝送路の分計に用いたポート実績トラヒック比



※当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの

1. 算定方法

エッジ設備ごとに、以下の計算式により換算後ポート実績トラヒックを算定。

(算定式) 【中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)】 1ポートあたり実績トラヒック × QoS換算係数 × 帯域換算係数 × 稼働ポート数 = 換算後ポート実績トラヒック

【伝送路(ダークファイバ)】 1ポートあたり実績トラヒック × QoS換算係数 × 稼働ポート数 = 換算後ポート実績トラヒック

(1) QoS換算係数

区分	換算係数 ※	対応するエッジ設備
QoS・最優先クラス	1.20	⑧ゲートウェイルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)、⑨メディアゲートウェイ
QoS・高優先クラス	1.16	⑥取容ルータ(SNI・QoS通信)、⑦ゲートウェイルータ(ひかり電話以外のQoS通信)
ベストエフォート	1.00	①網終端装置(ISP)、②網終端装置(VPN)、③ゲートウェイルータ(IPv6 IPoE)、④取容ルータ(SNI・ベストエフォート)、⑤取容ルータ(SNI・地デジIP再送信)

※QoSにかかる網内管理値をもとに算定(別紙4)

(2) 帯域換算係数

(1ポートあたり実績トラヒック × QoS換算係数)の算定結果を0.42乗(別紙5)し、帯域換算後ポート実績トラヒックを算定。(中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)を分計の場合)

2. 算定結果

上記の換算後ポート実績トラヒックを機能ごとに集計し、ポート実績トラヒック比を算定

機能別接続料原価は、対応するNGNの設備別原価(Ⅱの1の(1) 中継ルータの⑤、伝送路(ダークファイバ以外)の⑤、伝送路(ダークファイバ)の⑤)にポート実績トラヒック比を乗じて算定

区分	ポート実績トラヒック比		接続料原価(単位:百万円)		対応するエッジ設備
	(1) 中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)	(2) 伝送路(ダークファイバ)	(1) 中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)	(2) 伝送路(ダークファイバ)	
a.一般取容局ルータ接続ルーティング伝送機能(取容局接続機能)	85.07%	95.42%	19,639	573	①網終端装置(ISP)、②網終端装置(VPN)、③ゲートウェイルータ(IPv6 IPoE)、④取容ルータ(SNI・ベストエフォート)
b.一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)	0.15%	0.03%	34	0	⑦ゲートウェイルータ(ひかり電話以外のQoS通信)、⑧ゲートウェイルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)
c.関門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)	11.07%	3.77%	2,556	23	⑨メディアゲートウェイ
d.その他(未アンバンドル機能)	3.71%	0.78%	857	5	⑤取容ルータ(SNI・地デジIP再送信)、⑥取容ルータ(SNI・QoS通信)及び⑩取容ルータ(当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの)(※)
e.合計	100.00%	100.00%	23,086	601	

※⑩取容ルータ(当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの)は、メディアゲートウェイ及びゲートウェイルータ経由呼と当社のひかり電話ユーザ間の通信との通信時間比を基に算定

(別紙2) SIPサーバの分計に用いた通信回数比

平成23年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
機能別接続料原価は、対応するNGNの設備別原価(Ⅱの1の(1) SIPサーバの⑤)に通信回数比を乗じて算定

区分	通信回数		接続料原価 (単位:百万円)	対応する通信
	(単位:千回)	比率		
a. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能 (中継局接続機能)	124,008	1.41%	161	ゲートウェイルータ経由のひかり電話(標準音質及び高音質等)、ゲートウェイルータ経由のひかり電話以外のQoS通信
b. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能 (IGS接続機能)	7,645,681	87.04%	9,964	IGS経由のひかり電話(標準音質)
c. その他 (未アンバンドル機能)	1,015,080	11.55%	1,322	収容ルータ(SNI)経由のQoS通信、ひかり電話(標準音質及び高音質等)のNGN網内折返し通信 (当社の既存ひかり電話網との発着信を含む)
d. 合計	8,784,769	100.00%	11,448	

(別紙3) 既存ひかり電話網の分計に用いたトラヒック比

平成23年度のひかり電話のトラヒック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定

(1) SIPサーバコスト

(単位:千回)

区分	H25年度	備考
a. 既存ひかり電話網トラヒック	509,552	
b. 既存ひかり電話網トラヒックのうち、IGS接続機能相当	453,525	既存ひかり電話網と当社NGNひかり電話ユーザ間の通信を除く通信
c. 既存ひかり電話網コストにおけるIGS接続機能相当比率	89.0%	$b \div a$

(2) その他コスト

(単位:千時間)

区分	H25年度	備考
a. 既存ひかり電話網トラヒック	17,996	
b. 既存ひかり電話網トラヒックのうち、IGS接続機能相当	15,928	既存ひかり電話網と当社NGNひかり電話ユーザ間の通信を除く通信
c. 既存ひかり電話網コストにおけるIGS接続機能相当比率	88.5%	$b \div a$

(別紙4) QoS換算係数の設定

- QoS通信では「ゆらぎ」を吸収するために、通信要求時の帯域に対して帯域を上乗せして管理していることに着目し、QoSの有無・程度に応じたコスト差を設定。
- 具体的には、通信品質に関する法令や国際標準に定められている、遅延等の品質を確保するため、以下のような比率で上乗せ帯域を設定しています。

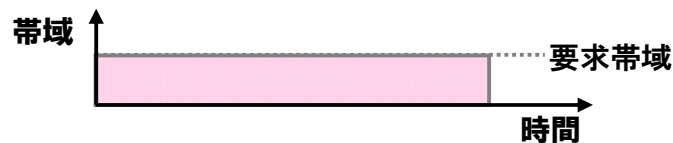
QoS通信（最優先） : QoS通信（高優先） : ベストエフォート通信 = 1.20 : 1.16 : 1.00

- 等間隔に並んで送信されたパケットが、1つの装置で複数通信のパケットを束ねて転送する際に間隔がずれることを「ゆらぎ」といいます。
- 「ゆらぎ」があると、パケットの間隔が詰まっているところでより大きい帯域を使うことになります。
- こうした「ゆらぎ」を吸収するために、NGNでは、網管理上、通信要求時の要求帯域に対して上乗せした帯域で管理しており、品質が高いほど上乗せする率を高くしています。

等間隔に並んだ
パケット

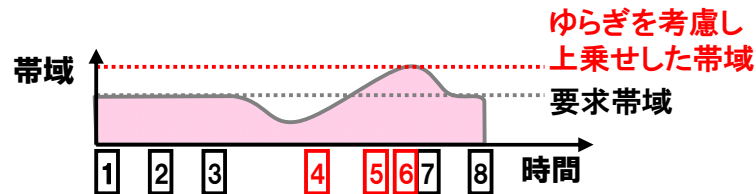


ゆらぎのある
パケット



《当社の現行の上乗せ帯域の設定》

- ・ ベストエフォート通信 : 上乗せなし
- ・ QoS通信（最優先） : 要求帯域の20%
- ・ QoS通信（高優先） : 要求帯域の16%



(別紙5) 帯域換算係数の算定

■市販ルータのポート帯域とポート単価から帯域とコストの関係式を推定し、各ポートのポート実績トラフィックを換算する比率を算出

○モデル機種

・シスコシステムズ社のルータ装置「Cisco 7604」(2005年発売開始)

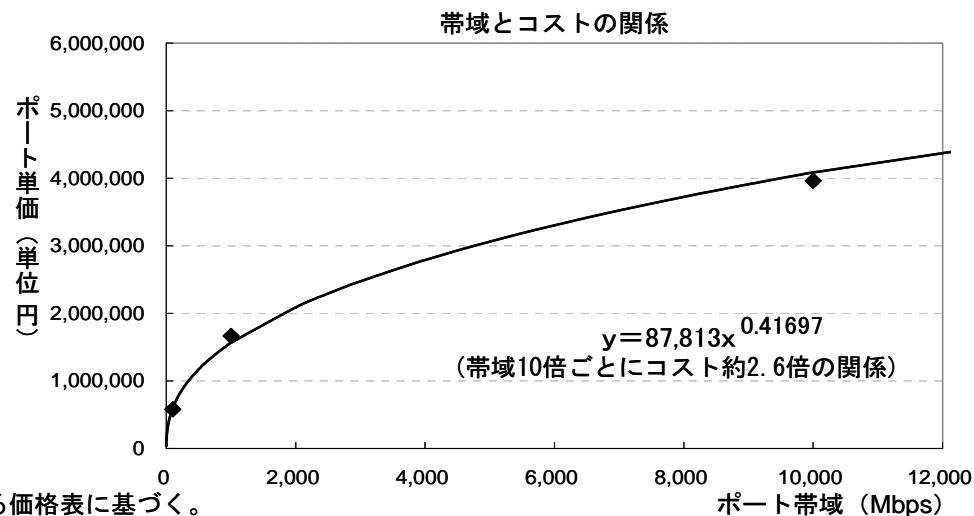
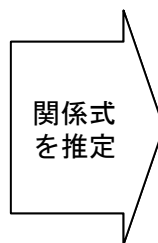
○選定理由

・冗長化構成とすることができ、かつ10Gbpsのポートを搭載可能で、通信事業者や一般企業向けに広く使われている実績のある機種であるため

帯域とポートあたり価格の関係 (※)

ポート帯域	比率	ポート単価	比率
100 Mbps	1	580,790円	1.0
1,000 Mbps (1 Gbps)	10	1,665,107円	2.9
10,000 Mbps (10 Gbps)	100	3,962,445円	6.8

(販売価格は、2012年12月時点)



※販売価格はシスコシステムズ製品の国内の大手販売代理店が公開している価格表に基づく。

(別添1) 収容ルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	6,709	8,224	8,848	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	1,348	1,653	1,778	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	2,063	1,898	1,813	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	82	104	115	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	444	526	526	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	6,956	8,785	8,694	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	90	169	184	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	36	101	108	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	17,692	21,359	21,958	

(別添2) 収容ルータの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	30,137	38,086	42,241	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	19,348	21,831	19,937	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	12,402	15,674	17,383	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,787	3,522	3,906	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	15,500	19,589	21,725	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	4,845	6,123	6,791	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	18,342	23,180	25,708	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	6,210	7,848	8,704	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	76,381	96,528	107,058	
		正味固定資産	33,190	39,323	39,337	

(別添3) 中継ルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	4,728	5,368	5,535	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	950	1,079	1,112	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	1,454	1,206	1,165	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	58	68	72	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	313	339	322	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	5,013	5,440	5,085	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	64	110	110	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	27	66	64	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	12,580	13,609	13,403	

(別添4) 中継ルータの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	21,696	25,397	26,998	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	12,972	13,153	11,214	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	8,934	10,458	11,117	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,008	2,351	2,499	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	11,168	13,073	13,897	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	3,492	4,088	4,346	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	13,205	15,457	16,432	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	4,475	5,239	5,569	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	55,002	64,384	68,443	
		正味固定資産	22,947	24,830	23,627	

(別添5) SIPサーバの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	2,988	3,944	4,425	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	600	793	889	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	919	929	888	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	37	50	58	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	198	264	287	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	2,897	3,884	4,179	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	45	73	87	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	20	40	49	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	7,683	9,935	10,813	

(別添6) SIPサーバの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	11,674	15,886	18,375	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	6,244	8,150	8,225	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	7,145	9,723	11,247	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,867	2,541	2,939	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	6,856	9,330	10,791	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,143	2,916	3,373	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	8,115	11,043	12,773	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,747	3,738	4,323	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	33,790	45,981	53,186	
		正味固定資産	13,001	17,344	18,860	

(別添7) ゲートウェイルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	28	27	26	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	6	5	5	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	9	7	6	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	2	2	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	17	15	13	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	62	57	53	

(別添8) ゲートウェルータの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	145	144	144	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	27	19	13	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	60	60	60	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	13	13	13	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	75	75	74	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	23	23	23	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	88	88	88	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	30	30	30	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	367	367	366	
		正味固定資産	94	86	80	

(別添9) メディアゲートウェイの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	577	580	591	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	116	116	119	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	177	142	139	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	7	7	8	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	38	36	35	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	541	492	463	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	10	11	11	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	5	6	6	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,467	1,384	1,365	

(別添10) メディアゲートウェイの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	2,950	3,055	3,212	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	1,253	1,035	900	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	1,195	1,238	1,302	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	264	274	288	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	1,516	1,570	1,650	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	475	492	517	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,786	1,850	1,945	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	608	630	662	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	7,447	7,712	8,109	
		正味固定資産	2,600	2,430	2,367	

(別添11) 収容ルータ(SNI)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	142	175	213	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	28	35	43	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	44	49	50	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	2	2	3	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	9	12	14	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	147	190	230	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	2	3	4	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1	2	3	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	374	467	557	

(別添12) 収容ルータ(SNI)の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	710	906	1,135	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	382	469	549	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	293	374	468	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	66	84	105	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	367	468	586	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	115	147	184	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	432	551	691	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	147	188	235	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	1,802	2,299	2,880	
		正味固定資産	710	887	1,073	

(別添13) 網終端装置(VPN)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	949	1,199	1,296	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	191	241	260	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	292	255	257	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	12	15	17	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	63	76	78	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	958	1,138	1,155	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	13	23	25	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	5	14	14	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	2,477	2,947	3,088	

(別添14) 網終端装置(VPN)の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	4,020	5,238	5,835	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	2,340	2,668	2,513	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	1,652	2,152	2,397	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	371	483	538	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	2,063	2,688	2,994	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	644	839	935	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	2,447	3,187	3,551	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	826	1,076	1,199	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	10,182	13,265	14,778	
		正味固定資産	4,181	5,066	5,185	

(別添15) 網終端装置(ISP)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	3,773	5,600	5,688	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	758	1,117	1,337	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	1,160	1,654	1,707	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	46	76	98	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	250	335	376	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,708	4,776	4,413	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	66	137	138	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	32	75	74	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	9,763	13,694	13,757	

(別添16) 網終端装置(ISP)の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	15,896	32,541	33,673	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	8,191	10,342	8,692	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	6,860	11,801	12,293	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,601	2,612	2,727	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
建物		取得固定資産	8,279	13,434	14,029	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,585	4,199	4,385	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	9,815	13,826	14,535	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	3,315	4,889	5,128	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	40,850	71,601	74,531	
		正味固定資産	15,692	22,042	20,932	

(別添17) 伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	1,045	1,155	1,282	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	421	465	517	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	243	248	241	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	8	10	11	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	204	229	271	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	5,715	5,820	6,175	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	53	103	117	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	16	61	70	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	7,689	8,029	8,613	

(別添18) 伝送路の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	31,193	35,572	40,732	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	17,457	17,296	17,429	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	7,716	8,787	10,061	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,358	1,547	1,771	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	4,362	4,958	5,657	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	283	653	1,253	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	61	69	79	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		正味固定資産	16	18	21	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備		取得固定資産	6,226	7,076	8,073	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,208	1,373	1,567	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	7,309	8,195	9,384	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,292	2,570	2,942	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	2,975	3,391	3,881	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,470	1,675	1,918	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	59,842	68,048	77,868	
		正味固定資産	24,084	25,132	26,901	

(別添19) 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	6,654	6,306	6,112	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	911	862	835	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	298	289	280	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	69	67	67	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	228	208	196	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,648	3,236	2,939	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	326	165	162	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	255	97	94	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	12,133	11,133	10,591	

(別添20) 音声利用IP通信網設備の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	21,844	21,171	21,151	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	3,802	2,783	1,963	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	11,336	10,896	10,885	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	2,129	2,055	2,053	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	2,948	2,868	2,855	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	191	165	145	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	41	40	40	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		正味固定資産	11	11	11	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	4,228	4,114	4,096	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	821	799	795	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率	
建物	取得固定資産	12,873	12,499	12,487	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	4,018	3,901	3,897	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	82,297	80,435	80,363	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	4,260	4,153	4,149	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	135,567	132,022	131,877		
	正味固定資産	15,234	13,866	13,013		

設備区別の費用明細表

(参考1) (平成23年度接続会計をもとに算定した費用明細表に災害特別損失及び平成23年度第3四半期以降において計上した平成22年度災害特別損失に係る見積り差額を反映)

(単位: 百万円)

項目	設備区別																																																その他					合計		
	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)	回線管理運営	左記以外	主記線路(電気信号の伝送に係るもの)	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)	主記線路(光信号の伝送に係るもの)	公衆電話設備	デジタル公衆電話設備	端末系交換設備(音声)	加入者交換機統括用伝送路(信号調整実装機能)	(DSM-1)統括用伝送路(信号調整実装機能)	加入者交換設備(音声)	左記以外	端末系交換設備(データ)	うちルータリング伝送機能に係るもの	端末系交換設備(音声)	端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)	うちルータリング伝送機能に係るもの	端末系交換設備(データ)	うちルータリング伝送機能に係るもの	中継系交換設備(音声)	中継系交換設備(データ)	うちルータリング伝送機能に係るもの	信号機設備	番号案内データベース	番号案内設備	番号案内データベース	手動交換設備	折返し通信路設定機能に係る設備	専用加入者線設置モジュール	うち光信号電気交換機能に係るもの	専用加入者線設置モジュール専用線ノード設置伝送路	専用線ノード設置	専用加入者線設置モジュール専用線ノード設置伝送路	呼間連データベース	東西交付金	ユニバ負担金(管理)	網改造料	貸倒損失(管理)	うち光信号中継伝送機能に係るもの	指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	スプリッタ(DSL)	左記以外	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動							
営業費	30,567	0	30,567	29,780	29,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114,392	335,259	480,218				
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	466	2,890	3,356
運用費	3,383	0	3,383	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	3,290	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	104	8,394	11,881	
施設保全費	336,507	31,040	305,468	143,776	2,261	141,516	3,770	27,637	399	3,155	2,451	63,830	0	64	63,766	21,152	10,194	5,853	2,843	670	2,151	4,725	3,766	219	326	814	16	273	12,392	510	2,669	2,727	1,324	45	0	0	2,920	0	6,996	67,587	42,717	312	42,405	44,870	0	424,094										
共通費	30,747	2,750	27,997	9,366	1,382	7,984	972	2,957	454	45	35	7,599	0	13	7,585	1,880	903	824	327	70	169	403	325	20	6	61	1	30	1,672	105	275	322	180	4	0	0	396	0	790	62,638	2,910	34	2,876	15,006	44,723	93,385										
管理費	53,805	3,240	50,564	17,113	2,088	15,026	828	3,761	287	112	87	8,887	0	20	8,867	2,153	1,025	1,335	550	123	250	486	394	28	34	194	3	43	2,096	157	416	553	274	5	1,778	8,044	249	0	1,131	47,468	1,717	42	1,675	10,875	34,876	101,273										
試験研究費	32,445	7,510	24,935	2,733	0	2,733	76	5,438	192	1	20	8,988	0	22	8,966	2,175	777	1,141	386	74	172	513	445	13	5	31	0	38	1,799	174	159	372	244	3	0	0	437	0	561	17,682	2,766	16	2,750	3,115	11,801	50,127										
通信設備使用料	7,197	358	6,840	28	0	28	2	3	0	0	0	3,383	0	6	3,377	390	201	510	98	29	102	78	63	518	209	707	2	16	224	0	80	188	306	3	0	0	12	0	1,412	658,402	2,384	9	2,385	164	655,845	665,600										
租税公課	59,518	2,005	57,513	27,942	142	27,799	528	14,025	325	82	63	7,396	0	12	7,385	1,016	462	1,470	930	254	84	271	225	15	6	42	1	36	1,148	94	202	1,331	257	2	0	0	341	0	5,478	11,450	3,027	20	3,007	6,328	2,096	70,968										
減価償却費	269,867	33,936	235,931	61,538	4,547	56,991	1,990	65,579	2,804	297	748	44,180	0	55	44,125	15,267	6,638	4,587	6,846	1,171	1,136	4,162	3,681	102	46	337	5	247	18,989	1,695	1,312	3,114	954	17	0	0	1,671	0	11,574	110,365	53,218	240	52,977	43,911	13,236	380,232										
固定資産除却費	27,510	745	26,765	8,802	42	8,760	255	4,370	70	111	126	8,282	0	5	8,278	973	583	1,267	258	72	108	196	165	6	8	30	0	46	985	42	128	482	114	4	0	0	142	0	1,117	16,383	12,947	14	12,933	2,813	623	43,893										
(再)除却損	8,867	436	8,431	2,063	30	2,033	94	1,528	17	74	97	2,685	0	1	2,684	646	406	254	75	22	36	114	96	2	4	12	0	13	472	22	80	98	29	2	0	0	57	0	285	13,445	11,649	6	11,644	1,400	396	22,312										
合計	851,546	81,584	769,961	301,078	40,243	260,836	8,420	123,769	4,532	3,803	3,531	153,545	0	196	153,350	45,006	20,785	16,988	12,238	2,463	4,171	10,835	9,063	920	682	5,507	72	729	40,091	2,776	5,222	9,089	3,654	83	1,778	8,044	6,175	0	28,999	1,470,126	121,895	688	121,007	241,578	1,106,853	2,321,671										

設備区別の費用明細表

(平成23年度決算において計上した平成22年度災害特別損失に係る見積り差額)

(参考1-別表④)

(単位:百万円)

	第一種指定設備管理部門計																										計											
	第一種指定設備	第二種指定設備	第三種指定設備	第四種指定設備	第五種指定設備	第六種指定設備	第七種指定設備	第八種指定設備	第九種指定設備	第十種指定設備	第十一種指定設備	第十二種指定設備	第十三種指定設備	第十四種指定設備	第十五種指定設備	第十六種指定設備	第十七種指定設備	第十八種指定設備	第十九種指定設備	第二十種指定設備	第二十一種指定設備	第二十二種指定設備	第二十三種指定設備	第二十四種指定設備	第二十五種指定設備	第二十六種指定設備	サービス活動	付加機能使用料・雑収入控除項目	左記以外	スプリッタ(DSL)	指定外電気通信設備	指定設備利用部門計	合計					
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
施設保全費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
共通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
固定資産除却費	▲4,396	▲40	▲4,356	▲1,871	0	▲1,871	▲2	▲2,141	▲10	▲7	▲8	▲163	0	▲163	▲54	▲29	▲19	▲6	▲1	▲3	▲10	▲8	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	▲34	▲38	▲1	▲37	0	4	▲4,430
(再)除却損	▲4,396	▲40	▲4,356	▲1,871	0	▲1,871	▲2	▲2,141	▲10	▲7	▲8	▲163	0	▲163	▲54	▲29	▲19	▲6	▲1	▲3	▲10	▲8	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	▲34	▲38	▲1	▲37	0	4	▲4,430
合計	▲4,396	▲40	▲4,356	▲1,871	0	▲1,871	▲2	▲2,141	▲10	▲7	▲8	▲163	0	▲163	▲54	▲29	▲19	▲6	▲1	▲3	▲10	▲8	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	▲34	▲38	▲1	▲37	0	4	▲4,430		

設備区分別の費用明細表

(平成23年度第2四半期決算において計上した平成22年度災害特別損失に係る見積り差額)

(単位:百万円)

(参考1-別表⑤)

費用種別	第一種指定設備管理部門計																											合計									
	左記以外	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他		その他	その他							
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
施設保全費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
共通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
固定資産除却費	▲4,310	▲41	▲4,269	▲1,809	0	▲1,809	▲2	▲2,086	▲11	▲10	▲11	▲181	0	▲181	▲55	▲29	▲19	▲6	▲1	▲4	▲10	▲8	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲39	▲41	▲1	▲39	0	1	▲4,349
(再)除却損	▲4,310	▲41	▲4,269	▲1,809	0	▲1,809	▲2	▲2,086	▲11	▲10	▲11	▲181	0	▲181	▲55	▲29	▲19	▲6	▲1	▲4	▲10	▲8	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲39	▲41	▲1	▲39	0	1	▲4,349
合計	▲4,310	▲41	▲4,269	▲1,809	0	▲1,809	▲2	▲2,086	▲11	▲10	▲11	▲181	0	▲181	▲55	▲29	▲19	▲6	▲1	▲4	▲10	▲8	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲1	0	▲39	▲41	▲1	▲39	0	1	▲4,349

設備区分別固定資産明細表

(参考2)

(平成23年度接続会計をもとに算定した資産明細表に平成23年度決算において計上した平成22年度災害特別損失に係る見積り差額を反映)

(単位:百万円)

Table with 46 columns (Equipment Area, Acquisition/Disposal, Accumulated Depreciation, Net Book Value) and 28 rows (Categories like Land, Buildings, Vehicles, etc.).

(参考2-別表①)

設備区分別固定資産明細表
(【再掲】平成23年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

Table with columns for equipment categories (e.g., 公共電話機設備, 市内電話機設備, 無線機設備) and rows for acquisition, disposal, and net value. Includes a '合計' (Total) row at the bottom.

設備区分別固定資産明細表

(参考2-別表②)

(【再掲】平成23年度決算において計上した平成22年度災害特別損失に係る見積り差額)

(単位:百万円)

Table with columns for equipment categories (e.g., 構築物, 機械及び装置, 車両及び船舶, 工具・器具及び備品, リース資産, 土地, 建設仮勘定, 有形固定資産) and rows for acquisition/disposal details (取得価額, 減価償却累計額, 正味価額). The final row shows the total fixed assets (設備区分毎の固定資産合計) with a total value of 7,799 million yen.

(参考3)

設備区別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1-別表①)設備区別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備														
	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備		
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設保全費	30,495	6,709	4,728	2,988	28	577	142	949	3,773	2,280	264	3	1,402	6,654	
共通費	2,738	611	430	272	3	53	13	86	344	208	24	0	215	479	
管理費	3,236	737	520	328	3	63	16	104	415	251	29	0	338	431	
試験研究費	7,510	2,063	1,454	919	9	177	44	292	1,160	701	81	1	313	298	
通信設備使用料	358	82	58	37	0	7	2	12	46	28	3	0	14	69	
租税公課	2,005	444	313	198	2	38	9	63	250	151	17	0	291	228	
減価償却費	33,893	6,956	5,013	2,897	17	541	147	958	3,708	2,618	280	2	7,106	3,648	
固定資産除却費	740	90	64	45	0	10	2	13	66	46	4	0	75	326	
(再)除却損	435	36	27	20	0	5	1	5	32	27	2	0	23	255	
合計	80,974	17,692	12,580	7,683	62	1,467	374	2,477	9,763	6,281	702	7	9,754	12,133	

(参考5)

設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考1-別表①)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備			
	伝送路	右記以外	一般交換機 一般中継機 一般容量局 ルータ 接続ルータ 接続ルータ インテグレーション 送信機能	イーサネット フレーム 伝送機能
営業費	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	1,402	31	1,045	327
共通費	215	4	165	47
管理費	338	7	256	75
試験研究費	313	6	243	64
通信設備使用料	14	0	8	5
租税公課	291	7	204	81
減価償却費	7,106	128	5,715	1,264
固定資産除却費	75	2	53	20
(再)除却損	23	0	16	6
合計	9,754	183	7,689	1,882

(参考6)

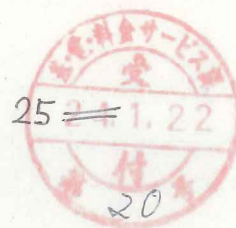
設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	資産の項目	一般第一種指定設備				
		伝送路	右記以外	一般中継機 ルータ 接続ルータ インターフェイス 伝送機能	イーサネット フレーム 伝送機能	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	2	0	2	0
	減価償却累計額	2	0	1	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	
正味価額	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	43,366	2,321	34,497	6,548	
減価償却累計額	21,450	1,413	16,533	3,504		
正味価額	21,916	908	17,964	3,044		
無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0		
電力設備	取得価額	5,490	295	4,362	833	
減価償却累計額	4,425	237	3,517	671		
正味価額	1,065	57	846	162		
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0		
総合監視システム	取得価額	68	4	53	12	
減価償却累計額	60	3	47	10		
正味価額	8	0	6	1		
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0		
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0		
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0		
線路設備	市内線路設備	取得価額	5,469	309	3,420	1,740
	減価償却累計額	5,115	289	3,198	1,628	
	正味価額	355	20	223	112	
	市外線路設備	取得価額	1,443	83	881	469
減価償却累計額	1,366	78	844	444		
正味価額	77	4	48	25		
土木設備	取得価額	9,993	567	6,226	3,200	
減価償却累計額	8,054	457	5,017	2,580		
正味価額	1,938	110	1,208	620		
海底線設備	取得価額	178	10	112	57	
減価償却累計額	132	8	83	42		
正味価額	46	3	29	15		
建物	取得価額	9,249	497	7,309	1,443	
減価償却累計額	6,350	341	5,017	992		
正味価額	2,899	155	2,292	452		
構築物	取得価額	664	36	524	104	
減価償却累計額	537	29	424	84		
正味価額	127	7	100	20		
機械及び装置	取得価額	54	3	41	10	
減価償却累計額	40	2	30	8		
正味価額	15	1	11	3		
車両及び船舶	取得価額	5	0	4	1	
減価償却累計額	4	0	3	1		
正味価額	1	0	1	0		
工具、器具及び備品	取得価額	444	24	345	75	
減価償却累計額	330	17	256	56		
正味価額	114	6	89	19		
リース資産	取得価額	11	1	8	2	
減価償却累計額	7	0	5	1		
正味価額	4	0	3	1		
土地	取得価額	1,014	54	800	160	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	1,014	54	800	160		
建設仮勘定	取得価額	216	12	160	43	
減価償却累計額	0	0	0	0		
正味価額	216	12	160	43		
無形固定資産	取得価額	1,484	82	1,087	315	
減価償却累計額	1,085	61	783	241		
正味価額	399	22	304	73		
合計	取得価額	79,150	4,296	59,842	15,012	
減価償却累計額	48,956	2,937	35,758	10,261		
正味価額	30,194	1,359	24,084	4,751		

接続約款変更認可申請書



西設相制第 94号
平成25年1月22日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和俊

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成25年4月1日より実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧			
料金表			
第1表 接続料金			
第1 網使用料			
2 料金額			
2 - 1 ~ 2 - 6 の 2 (略)			
2 - 6 の 3 イーサネットフレーム伝送機能			
2 - 6 の 3 - 1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額			
1 中継局イーサネットスイッチごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	<u>371,250 円</u>	—
2 - 6 の 3 - 2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額			
都道府県の区域ごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>129,618 円</u>
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>175,489 円</u>
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>209,464 円</u>
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>237,252 円</u>
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>261,710 円</u>
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>283,313 円</u>
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>303,013 円</u>
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>321,284 円</u>
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>338,129 円</u>
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>354,022 円</u>
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>480,116 円</u>
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>573,853 円</u>
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>651,412 円</u>
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>718,502 円</u>
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>778,930 円</u>
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>834,124 円</u>
800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>885,036 円</u>		
900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>932,616 円</u>		
1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>977,342 円</u>		
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,333,712 円</u>		
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,602,052 円</u>		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,827,091 円</u>		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>2,024,531 円</u>		

新			
料金表			
第1表 接続料金			
第1 網使用料			
2 料金額			
2 - 1 ~ 2 - 6 の 2 (略)			
2 - 6 の 3 イーサネットフレーム伝送機能			
2 - 6 の 3 - 1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額			
1 中継局イーサネットスイッチごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	<u>341,667 円</u>	—
2 - 6 の 3 - 2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額			
都道府県の区域ごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>137,467 円</u>
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>183,350 円</u>
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>216,453 円</u>
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>244,231 円</u>
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>267,750 円</u>
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>288,606 円</u>
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>307,333 円</u>
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>324,994 円</u>
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>341,058 円</u>
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>356,590 円</u>
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>475,166 円</u>
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>561,794 円</u>
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>633,512 円</u>
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>694,581 円</u>
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>749,793 円</u>
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>799,148 円</u>
800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>845,308 円</u>		
900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>887,740 円</u>		
1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>927,511 円</u>		
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,240,551 円</u>		
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,472,124 円</u>		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,663,228 円</u>		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	<u>1,828,775 円</u>		

	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,202,462 円
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,366,593 円
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,518,828 円
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,662,022 円
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,798,079 円

	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,977,282 円
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,112,477 円
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,237,023 円
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,354,114 円
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,463,751 円

2 - 6の3 - 3 単料料金区域における通信に係る部分の料金額

単料料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単料料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	214,799 円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	290,824 円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	347,137 円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	393,200 円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	433,743 円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	469,555 円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	502,213 円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	532,505 円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	560,432 円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	586,783 円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	795,878 円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	951,357 円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,080,027 円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,191,350 円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,291,634 円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,383,245 円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,467,760 円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,546,755 円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,621,019 円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,213,058 円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,659,227 円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,033,643 円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,362,327 円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,658,683 円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,932,172 円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,185,949 円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,424,745 円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,651,714 円		

2 - 6の3 - 3 単料料金区域における通信に係る部分の料金額

単料料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単料料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	234,880 円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	313,406 円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	370,116 円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	417,736 円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	458,083 円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	493,885 円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	526,051 円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	556,399 円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	584,020 円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	610,732 円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	815,128 円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	964,982 円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,089,382 円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,195,603 円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,291,824 円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,378,046 円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,458,813 円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,533,218 円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,603,077 円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,157,133 円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,572,107 円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,917,996 円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,220,251 円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,493,416 円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,743,856 円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,976,116 円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,195,649 円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,402,456 円		

2 - 7 - 2 - 12 (略)

2 - 7 - 2 - 12 (略)

2 - 1 3 ルーティング伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 一般収容局 ルータ接続ル ーティング伝 送機能	第 5 条 (標準的な接続箇所) 第 1 項の表中第 8 欄のうち一般収容局ルータで接続し、I P 通信網 (専ら I P 電話の提供の用に供するものを除きます。) を利用した交換及び伝送を行う機能 (S I P サーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、L A N インタフェースにより 1 Gbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。)	一般収容局ルータにおける 1 I P 通信網収容装置ごとに月額	1,926,143円	_____
(2) 一般中継局 ルータ接続ル ーティング伝 送機能	第 5 条 (標準的な接続箇所) 第 1 項の表中第 7 - 2 欄で接続し、I P 通信網 (専ら I P 電話の提供の用に供するものを除きます。) を利用した交換及び伝送を行う機能 (L A N インタフェースにより 10 Gbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。)	1 ポートごとに月額	4,708,333円	_____
(3) ~ (4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 関門交換機 接続ルーティ ング伝送機能	I G S を経由して、I P 通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	1.1068円	_____
		1 秒ごとに	0.021174円	_____

2 - 1 3 ルーティング伝送機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 一般収容局 ルータ接続ル ーティング伝 送機能	第 5 条 (標準的な接続箇所) 第 1 項の表中第 8 欄のうち一般収容局ルータで接続し、I P 通信網 (専ら I P 電話の提供の用に供するものを除きます。) を利用した交換及び伝送を行う機能 (S I P サーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、L A N インタフェースにより 1 Gbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。)	一般収容局ルータにおける 1 I P 通信網収容装置ごとに月額	1,524,156円	_____
(2) 一般中継局 ルータ接続ル ーティング伝 送機能	第 5 条 (標準的な接続箇所) 第 1 項の表中第 7 - 2 欄で接続し、I P 通信網 (専ら I P 電話の提供の用に供するものを除きます。) を利用した交換及び伝送を行う機能 (L A N インタフェースにより 10 Gbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。)	1 ポートごとに月額	4,583,333円	_____
(3) ~ (4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 関門交換機接 続ルーティ ング伝送機能	I G S を経由して、I P 通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1 通信ごとに	1.1467円	_____
		1 秒ごとに	0.017240円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成 25 年 4 月 1 日から実施します。

網使用料算定根拠

- 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- 関門交換機接続ルーティング伝送機能

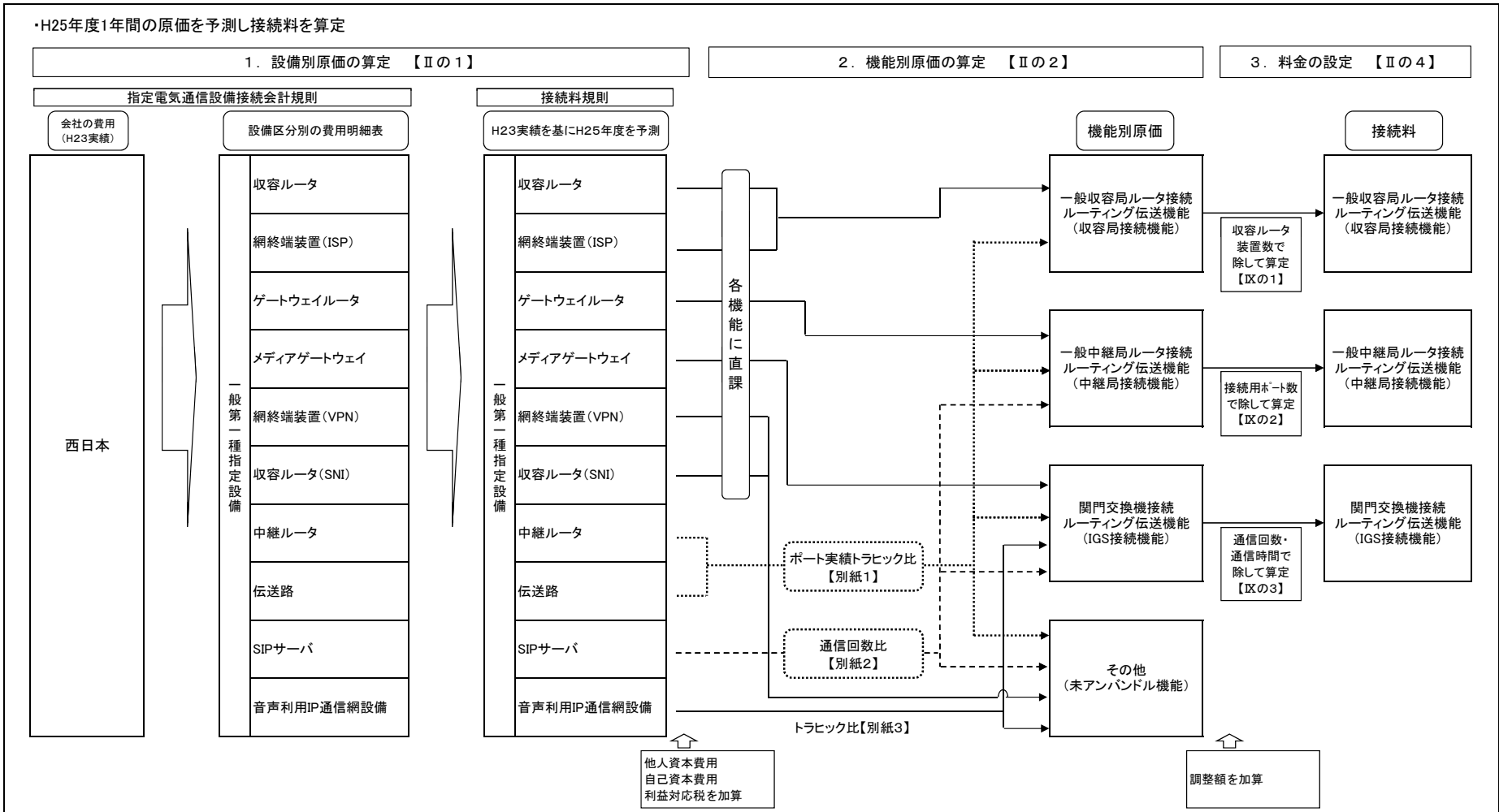
<西日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	5
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	6
V.資本構成比率の算定	7
VI.他人資本利率の算定	8
VII.自己資本利益率の算定	9
VIII.利益対応税率の算定	10
IX.料金設定に用いた設備数及びトラヒック	11
X.料金設定に使用した貸倒率	12
(別紙)	
1. 中継ルータ及び伝送路の分計に用いたポート実績トラヒック比	13
2. SIPサーバの分計に用いた通信回数比	14
3. 既存ひかり電話網の分計に用いたトラヒック比	15
4. QoS換算係数の設定	16
5. 帯域換算係数の算定	17
(別添)	
1. 収容ルータの設備管理運営費	18
2. 収容ルータの固定資産	19
3. 中継ルータの設備管理運営費	20
4. 中継ルータの固定資産	21
5. SIPサーバの設備管理運営費	22
6. SIPサーバの固定資産	23
7. ゲートウェイルータの設備管理運営費	24
8. ゲートウェイルータの固定資産	25
9. メディアゲートウェイの設備管理運営費	26
10. メディアゲートウェイの固定資産	27
11. 収容ルータ(SNI)の設備管理運営費	28
12. 収容ルータ(SNI)の固定資産	29
13. 網終端装置(VPN)の設備管理運営費	30
14. 網終端装置(VPN)の固定資産	31
15. 網終端装置(ISP)の設備管理運営費	32
16. 網終端装置(ISP)の固定資産	33
17. 伝送路の設備管理運営費	34
18. 伝送路の固定資産	35
19. 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費	36
20. 音声利用IP通信網設備の固定資産	37
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	38
2. 設備区分別固定資産明細表	39
3. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	41
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	42
5. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	43
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	44

I. 算定手順

・H25年度1年間の原価を予測し接続料を算定



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 設備別原価の算定

(1) NGN

(単位: 百万円)

区分	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	伝送路			合計	備考
									ダークファイバ以外	ダークファイバ			
①設備管理運営費	17,618	12,212	7,551	76	1,806	612	1,832	15,249	6,271	5,695	576	63,228	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)、(別添17)より
②他人資本費用	198	135	83	1	18	7	20	171	134	112	22	767	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	406	277	170	1	37	15	42	350	275	229	45	1,573	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	257	175	108	1	23	9	27	221	174	145	28	995	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	18,479	12,799	7,912	79	1,884	643	1,921	15,991	6,854	6,181	671	66,563	①+②+③+④

⑥正味固定資産	28,749	19,580	12,056	102	2,579	1,031	2,944	24,803	20,138	16,810	3,327	111,981	(別添2)、(別添4)、(別添6)、(別添8)、(別添10)、(別添12)、(別添14)、(別添16)、(別添18)より
⑦投資等	60	41	25	0	5	2	6	52	42	35	7	235	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	239	163	100	1	21	9	24	206	167	140	28	929	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,337	959	582	7	155	47	142	1,176	208	188	20	4,612	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日+365日
⑩レートベース	30,385	20,743	12,763	110	2,760	1,089	3,116	26,237	20,555	17,173	3,382	117,757	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,309	1,576	970	8	210	83	237	1,994	1,562	1,305	257	8,949	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	393	292	181	2	45	14	41	401	280	115	145	1,629	
⑬減価償却費	6,487	4,222	2,696	16	519	224	650	5,406	4,315	4,054	260	24,535	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)、(別添17)より
⑭固定資産除却損	44	29	21	0	4	1	4	36	33	24	9	172	

(2) 音声利用IP通信網設備

(単位: 百万円)

区分	メディアゲートウェイ	SIPサーバ	ルータ・伝送路等	合計	備考
①設備管理運営費	1,205	1,973	10,002	13,180	(別添19)より
②他人資本費用	10	14	89	113	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	20	29	182	231	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13	18	115	146	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,248	2,034	10,388	13,670	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,381	2,001	12,618	15,999	(別添20)より
⑦投資等	3	4	26	34	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	11	17	105	133	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	104	177	880	1,161	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日+365日
⑩レートベース	1,499	2,199	13,629	17,327	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	114	167	1,036	1,317	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	15	27	195	237	
⑬減価償却費	359	524	2,745	3,627	(別添19)より
⑭固定資産除却損	2	3	20	26	

2. 機能別原価の算定

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

(単位: 百万円)

区分	接続料原価	備考
①収容ルータ	18,479	1の(1)の収容ルータの⑤
②中継ルータ	10,575	1の(1)の中継ルータの⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のa
③網終端装置(ISP)	15,991	1の(1)の網終端装置(ISP)の⑤
④伝送路(ダークファイバ以外)	5,107	1の(1)の伝送路(ダークファイバ以外)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のa
⑤伝送路(ダークファイバ)	642	1の(1)の伝送路(ダークファイバ)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(2)のa
⑥合計	50,794	①+②+③+④+⑤

B. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

(単位: 百万円)

区分	接続料原価	備考
①中継ルータ	19	1の(1)の中継ルータの⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のb
②ゲートウェイルータ	79	1の(1)のゲートウェイルータの⑤
③SIPサーバ	121	1の(1)のSIPサーバの⑤×(別紙2)の比率のa
④伝送路(ダークファイバ以外)	9	1の(1)の伝送路(ダークファイバ以外)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のb
⑤伝送路(ダークファイバ)	0	1の(1)の伝送路(ダークファイバ)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(2)のb
⑥合計	228	①+②+③+④+⑤

C. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

(単位: 百万円)

区分	接続料原価	備考
①中継ルータ	1,681	1の(1)の中継ルータの⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のc
②メディアゲートウェイ	1,884	1の(1)のメディアゲートウェイの⑤
③SIPサーバ	6,917	1の(1)のSIPサーバの⑤×(別紙2)の比率のb
④伝送路(ダークファイバ以外)	812	1の(1)の伝送路(ダークファイバ以外)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(1)のc
⑤伝送路(ダークファイバ)	22	1の(1)の伝送路(ダークファイバ)の⑤×(別紙1)の2のポート実績トラヒック比の(2)のc
⑥既存ひかり電話網・メディアゲートウェイ	1,248	1の(2)のメディアゲートウェイの⑤
⑦既存ひかり電話網・SIPサーバ	1,831	1の(2)のSIPサーバの⑤×(別紙3)の(1)のc
⑧既存ひかり電話網・その他	9,297	1の(2)のルータ・伝送路等の⑤×(別紙3)の(2)のc
⑨合計	23,692	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧

3. 機能別調整額の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	115	17,590	23 平成25年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)の7-1の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能+7-2の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能+7-3の(1)の(a)の⑤ルーティング伝送機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における調整額	▲46	▲5,426	▲7 平成23年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における需要(ポート)	10	1,560	2 平成25年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)のⅩの1の(116)、(117)、(118)
②前々算定期間における接続料金(円/ポート・月)	983,333	1,007,846	1,007,846 平成23年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	118	18,867	24 ①×②×12ヶ月

(d) 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能及び特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	
	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	
①調整額	▲49	▲6,703	▲8 ((a)の①×(b)の①)×(1+平成25年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 機能別調整額の算定

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①収容局ルータ接続に係るもの	▲6,752	(d)の①の特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
②中継局ルータ接続に係るもの	▲8	(d)の①の特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能

4. 料金の設定

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

区分	H25年度	備考
①原価(百万円)	44,042	2のAの⑥+3の(e)の①
②装置数(装置)	2,408	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの1. 収容ルータ装置数
③料金(円/装置・月)	1,524,156	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

区分	H25年度	備考
①原価(百万円)	220	2のBの⑥+3の(e)の②
②ポート数(ポート)	4	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの2. ゲートウェイルータ接続用ポート数
③料金(円/ポート・月)	4,583,333	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

C. 開門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

区分	H25年度	備考
①回数比例コスト(百万円)	8,748	
原価(NGN)	6,917	2のCの③
原価(既存ひかり電話網)	1,831	2のCの⑦
②時間比例コスト(メディアゲートウェイ以外)(百万円)	11,812	
原価(NGN)	2,515	2のCの①+④+⑤
原価(既存ひかり電話網)	9,297	2のCの⑧
③時間比例コスト(メディアゲートウェイ)(百万円)	3,132	
原価(NGN)	1,884	2のCの②
原価(既存ひかり電話網・メディアゲートウェイ相当)	1,248	2のCの⑥
④通信回数(千回)	7,628,984	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの3. ひかり電話トラフィックの(1)の⑦
⑤通信時間(千時間)	240,996	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの3. ひかり電話トラフィックの(2)の⑦
⑥通信時間(メディアゲートウェイ経由)(千時間)	240,010	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィックの3. ひかり電話トラフィックの(2)の⑧
⑦1回あたり(円/回)	1,1467	①÷④×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)
⑧1秒あたり(円/秒)	0.017240	(②+⑤+③÷⑥)×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,319,227 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,978 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0021 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

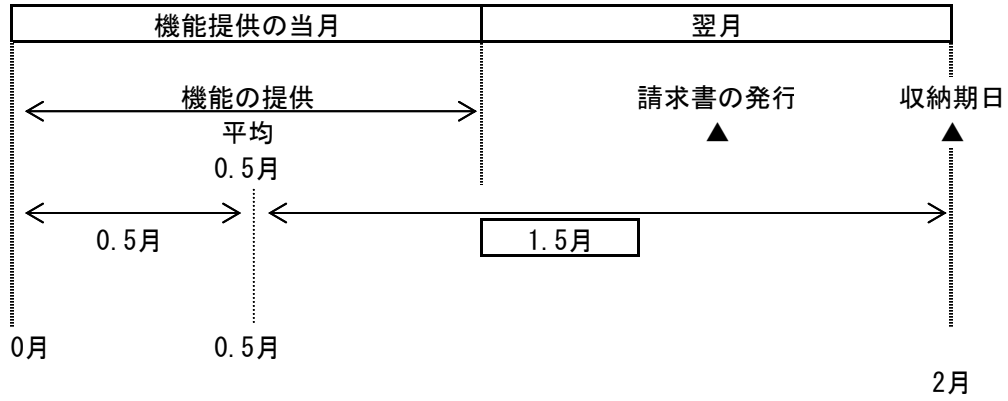
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,732,252 (A)
貯蔵品 (※)	22,780 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0083 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H23) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産	1,142,822 (0.339)	H23稼働 電気通信事業固定資産	2,732,252	有利子負債	1,142,822 (0.396)	
2,732,252	③圧縮後の資本構成比			退職給付引当金	219,361 (0.076)	
	その他の負債 465,586 (0.138)					
	②流動資産の 圧縮 ▲487,598	貯蔵品(月平均)	22,780			
	退職給付引当金 241,372 (0.071)	投資等	6,039			
	自己資本	156,220	127,404	自己資本	1,526,288 (0.528)	
	1,526,288 (0.452)					
流動資産等	643,818					
計	3,376,069	①流動資産の理論値と 実績の差 156,220-643,818=▲487,598	計	2,888,472	計	2,888,472

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left(\frac{1,142,822 + 219,361}{\text{負債}} \right) \div \frac{2,888,472}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.472}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,142,822}{\text{有利子負債}} \div \left(\frac{1,142,822 + 219,361}{\text{負債の合計}} \right) = \boxed{0.839}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.839}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.161}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.472}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.528}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成23年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.38\%}$$

(単位：%)

年度	23
区分	
他人資本利子率	1.38

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.35\%}$$

(単位：%)

年度	19	20	21	22	23	平均
区分						
他人資本利子率	1.63	1.48	1.37	1.17	1.08	1.35

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.38\% \times 0.839 + 1.35\% \times 0.161 = \boxed{1.38\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	21	22	23	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	3.04	4.00	3.22	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.37	1.17	1.08	—	
①-②	1.67	2.83	2.14	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	2.37	2.87	2.36	2.53

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成23年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	19	20	21	22	23	
主要企業の自己資本利益率	7.21	1.21	3.04	4.00	3.22	3.74

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国5証券取引所(東京(マザーズを含まない)、大阪、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、平成23年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.53%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (H25年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

① 税引前利益を y 、税額を x_n とする。

② 事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③ 地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④ 法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤ 復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥ 道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 =$$

$$\underline{0.0119y}$$

⑦ 市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 =$$

$$\underline{0.0293y}$$

⑧ 税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y

利益対応税

$$x = 0.3701y$$

税引後利益

$$z = (1-0.3701)y$$

Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラフィック

1. 収容ルータ装置数

(単位:台)

区分	H23年度末 (実績)	H24年度末	H25年度末	H25年度移動	備考
収容ルータ装置数	1,935	2,369	2,446	2,408	NGNのエリア展開及びユーザ数等を踏まえ予測

2. ゲートウェイルータ接続用ポート数

(単位:ポート)

区分	H23年度末 (実績)	H24年度末	H25年度末	H25年度移動	備考
接続用ポート数	4	4	4	4	東西間のNGN接続用ポート数 (利用部門の使用分を含む)

3. ひかり電話トラフィック

(1) 通信回数

(単位:千回)

通信先	H23年度 (実績)	H24年度	H25年度	備考
①ひかり電話(西日本エリア内)	782,875	889,213	963,689	平成23年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
②(再)既存ひかり電話網内	366,263	165,739	14,365	
③ひかり電話(東西間)	94,270	113,597	129,185	
④(再)既存ひかり電話発着	46,656	34,618	10,909	
⑤その他(固定電話・移動体等)	6,962,726	7,377,463	7,603,710	
⑥合計	7,839,871	8,380,273	8,696,584	
⑦IGS接続機能(②+④+⑤)	7,375,645	7,577,820	7,628,984	

(2) 通信時間

(単位:千時間)

通信先	H23年度 (実績)	H24年度	H25年度	備考
①ひかり電話(西日本エリア内)	27,376	30,451	32,340	平成23年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
②(再)既存ひかり電話網内	12,986	5,807	497	
③ひかり電話(東西間)	4,709	5,527	6,223	
④(再)既存ひかり電話発着	2,323	1,632	489	
⑤その他(固定電話・移動体等)	226,802	236,567	240,010	
⑥合計	258,887	272,545	278,573	
⑦IGS接続機能(②+④+⑤)	242,111	244,006	240,996	
⑧(再)メディアゲートウェイ経由(⑤)	226,802	236,567	240,010	

(参考)フレッツ光及びひかり電話の施設数

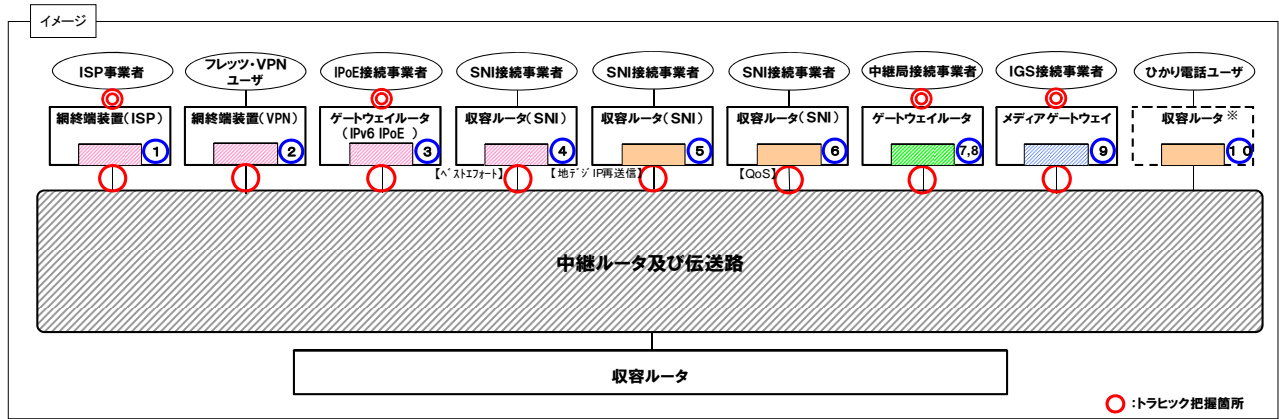
区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末	備考
フレッツ光(千契約)	7,211	7,711	8,211	
フレッツ光ネクスト	2,831	4,081	5,331	
ひかり電話(千ch)	6,498	7,148	7,798	

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H23	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	211,907	H23年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1) 中継ルータ及び伝送路の分計に用いたポート実績トラフィック比



※当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの

1. 算定方法

エッジ設備ごとに、以下の計算式により換算後ポート実績トラフィックを算定。

(算定式) 【中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)】 1ポートあたり実績トラフィック × QoS換算係数 × 帯域換算係数 × 稼働ポート数 = 換算後ポート実績トラフィック
 【伝送路(ダークファイバ)】 1ポートあたり実績トラフィック × QoS換算係数 × 稼働ポート数 = 換算後ポート実績トラフィック

(1) QoS換算係数

区分	換算係数 ※	対応するエッジ設備
QoS・最優先クラス	1.20	⑧ゲートウェイルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)、⑨メディアゲートウェイ
QoS・高優先クラス	1.16	⑥収容ルータ(SNI・QoS通信)、⑦ゲートウェイルータ(ひかり電話以外のQoS通信)
ベストエフォート	1.00	①網終端装置 (ISP)、②網終端装置 (VPN)、③ゲートウェイルータ (IPv6 IPoE)、④収容ルータ (SNI・ベストエフォート)、⑤収容ルータ (SNI・地デジIP再送信)

※QoSにかかる網内管理値をもとに算定(別紙4)

(2) 帯域換算係数

(1ポートあたり実績トラフィック × QoS換算係数)の算定結果を0.42乗(別紙5)し、帯域換算後ポート実績トラフィックを算定。(中継ルータ及び伝送路(ダークファイバ以外)を分計の場合)

2. 算定結果

上記の換算後ポート実績トラフィックを機能ごとに集計し、ポート実績トラフィック比を算定

機能別接続料原価は、対応するNGNの設備別原価(Ⅱの1の(1) 中継ルータの⑤、伝送路(ダークファイバ以外)の⑤、伝送路(ダークファイバ)の⑤)にポート実績トラフィック比を乗じて算定

区分	ポート実績トラフィック比		接続料原価(単位:百万円)		対応するエッジ設備
	(1) 中継ルータ及び 伝送路(ダーク ファイバ以外)	(2) 伝送路 (ダークファイバ)	(1) 中継ルータ及び 伝送路(ダーク ファイバ以外)	(2) 伝送路 (ダークファイバ)	
a.一般収容ルータ接続ルーティング伝送機能 (収容局接続機能)	82.62%	95.73%	15,682	642	①網終端装置 (ISP)、②網終端装置 (VPN)、③ゲートウェイルータ (IPv6 IPoE)④、収容ルータ (SNI・ベストエフォート)
b.一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能 (中継局接続機能)	0.15%	0.03%	28	0	⑦ゲートウェイルータ(ひかり電話以外のQoS通信)、⑧ゲートウェイルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)
c.閘門交換機接続ルーティング伝送機能 (IGS接続機能)	13.13%	3.30%	2,493	22	⑨メディアゲートウェイ
d.その他 (未アンバンドル機能)	4.10%	0.94%	778	6	⑤収容ルータ (SNI・地デジIP再送信)、⑥収容ルータ (SNI・QoS通信)及び⑩収容ルータ(当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの)(※)
e.合計	100.00%	100.00%	18,980	671	

※⑩収容ルータ(当社のひかり電話ユーザ間の通信相当に係るもの)は、メディアゲートウェイ及びゲートウェイルータ経由呼と当社のひかり電話ユーザ間の通信との通信時間比を基に算定

(別紙2) SIPサーバの分計に用いた通信回数比

平成23年度のひかり電話のトラヒック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
機能別接続料原価は、対応するNGNの設備別原価(Ⅱの1の(1) SIPサーバの⑤)に通信回数比を乗じて算定

区分	通信回数 (単位:千回)		接続料原価 (単位:百万円)	対応する通信
		比率		
a. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能 (中継局接続機能)	118,276	1.53%	121	ゲートウェイルータ経由のひかり電話(標準音質及び高音質等)、ゲートウェイルータ経由のひかり電話以外のQoS通信
b. 関門交換機接続ルーティング伝送機能 (IGS接続機能)	6,744,692	87.43%	6,917	IGS経由のひかり電話(標準音質)
c. その他 (未アンバンドル機能)	851,276	11.04%	873	収容ルータ(SNI)経由のQoS通信、ひかり電話(標準音質及び高音質等)のNGN網内折返し通信(当社の既存ひかり電話網との発着信を含む)
d. 合計	7,714,244	100.00%	7,912	

(別紙3) 既存ひかり電話網の分計に用いたトラヒック比

平成23年度のひかり電話のトラヒック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定

(1) SIPサーバコスト

(単位:千回)

区分	H25年度	備考
a. 既存ひかり電話網トラヒック	982,340	
b. 既存ひかり電話網トラヒックのうち、IGS接続機能相当	884,292	既存ひかり電話網と当社NGNひかり電話ユーザ間の通信を除く通信
c. 既存ひかり電話網コストにおけるIGS接続機能相当比率	90.0%	$b \div a$

(2) その他コスト

(単位:千時間)

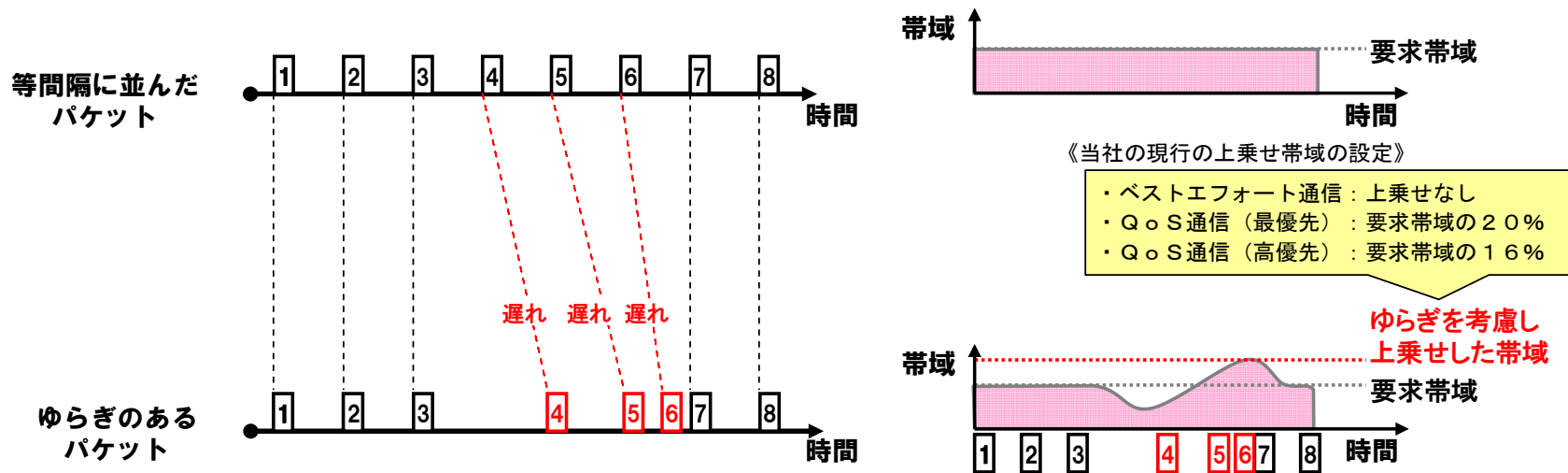
区分	H25年度	備考
a. 既存ひかり電話網トラヒック	31,608	
b. 既存ひかり電話網トラヒックのうち、IGS接続機能相当	28,295	既存ひかり電話網と当社NGNひかり電話ユーザ間の通信を除く通信
c. 既存ひかり電話網コストにおけるIGS接続機能相当比率	89.5%	$b \div a$

(別紙4) QoS換算係数の設定

- QoS通信では「ゆらぎ」を吸収するために、通信要求時の帯域に対して帯域を上乗せして管理していることに着目し、QoSの有無・程度に応じたコスト差を設定。
- 具体的には、通信品質に関する法令や国際標準に定められている、遅延等の品質を確保するため、以下のような比率で上乗せ帯域を設定しています。

QoS通信（最優先）：QoS通信（高優先）：ベストエフォート通信 = 1.20 : 1.16 : 1.00

■ 等間隔に並んで送信されたパケットが、1つの装置で複数通信のパケットを束ねて転送する際に間隔がずれることを「ゆらぎ」といいます。
 ■ 「ゆらぎ」があると、パケットの間隔が詰まっているところでより大きい帯域を使うことになります。
 ■ こうした「ゆらぎ」を吸収するために、NGNでは、網管理上、通信要求時の要求帯域に対して上乗せした帯域で管理しており、品質が高いほど上乗せする率を高くしています。



(別紙5) 帯域換算係数の算定

■市販ルータのポート帯域とポート単価から帯域とコストの関係式を推定し、各ポートのポート実績トラフィックを換算する比率を算出

○モデル機種

・シスコシステムズ社のルータ装置「Cisco 7604」(2005年発売開始)

○選定理由

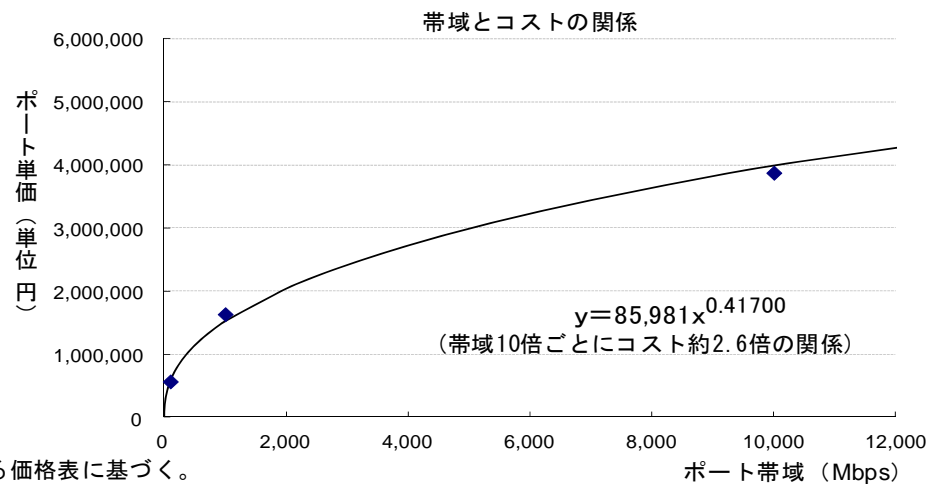
・冗長化構成とすることができ、かつ10Gbpsのポートを搭載可能で、通信事業者や一般企業向けに広く使われている実績のある機種であるため

帯域とポートあたり価格の関係(※)

ポート帯域	比率	ポート単価	比率
100 Mbps	1	565,031円	1.0
1,000 Mbps (1 Gbps)	10	1,611,398円	2.9
10,000 Mbps (10 Gbps)	100	3,812,515円	6.7

(販売価格は、2012年12月時点)

関係式
を推定



※販売価格はシスコシステムズ製品の国内の大手販売代理店が公開している価格表に基づく。

(別添1) 収容ルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	5,699	7,121	7,739	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	876	1,094	1,189	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	1,664	1,728	1,659	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	55	71	80	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	326	390	393	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	5,242	6,489	6,487	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	34	65	72	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	14	40	44	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	13,897	16,957	17,618	

(別添2) 収容ルータの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	21,462	27,644	30,975	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	14,417	16,318	15,088	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	7,994	10,297	11,537	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,671	2,153	2,412	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	11,496	14,807	16,591	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	3,263	4,203	4,710	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	22,976	29,594	33,160	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	4,531	5,836	6,540	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	63,927	82,342	92,263		
	正味固定資産	23,882	28,511	28,749		

(別添3) 中継ルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	4,349	5,428	5,506	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	668	826	914	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	1,270	1,185	1,151	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	42	61	76	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	249	286	292	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4,057	4,564	4,222	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	26	52	51	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	11	31	29	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	10,661	12,401	12,212	

(別添4) 中継ルータの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	16,938	25,475	26,723	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	10,513	10,849	9,193	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	6,317	9,280	9,733	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,324	1,861	1,951	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	9,080	12,307	12,901	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	2,580	3,494	3,663	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	18,072	23,061	24,163	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	3,576	4,555	4,773	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	50,408	70,123	73,521		
	正味固定資産	17,993	20,759	19,580		

(別添5) SIPサーバの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	2,471	3,104	3,368	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	380	477	518	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	722	752	717	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	24	31	35	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	142	176	181	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	2,068	2,654	2,696	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	26	34	37	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	14	19	21	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	5,831	7,226	7,551	

(別添6) SIPサーバの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	8,224	10,649	11,912	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	4,797	5,712	5,343	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	4,700	6,086	6,808	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,214	1,572	1,758	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	5,044	6,532	7,307	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	1,432	1,855	2,075	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	10,067	13,036	14,583	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	1,988	2,574	2,879	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	28,035	36,303	40,610		
	正味固定資産	9,431	11,713	12,056		

(別添7) ゲートウェイルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	44	42	41	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	7	6	6	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	13	11	10	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	3	2	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	23	19	16	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	89	81	76	

(別添8) ゲートウェイルータの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	191	190	190	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	35	25	18	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	71	71	71	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	15	15	15	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	102	102	102	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	29	29	29	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	201	200	200	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	40	40	40	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	565	563	563		
	正味固定資産	119	109	102		

(別添9) メディアゲートウェイの設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	826	905	890	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	127	139	137	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	241	209	194	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	8	9	9	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	47	49	45	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	580	587	519	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	17	13	12	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	9	4	4	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,846	1,911	1,806	

(別添10) メディアゲートウェイの固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	3,237	3,660	3,707	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	1,303	1,236	961	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	1,183	1,337	1,354	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	243	274	278	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	1,726	1,951	1,976	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	490	554	562	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	3,435	3,883	3,933	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	680	768	778	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	9,581	10,831	10,970		
	正味固定資産	2,716	2,833	2,579		

(別添11) 収容ルータ(SNI)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	198	212	259	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	30	33	40	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	58	53	70	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	2	2	3	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	11	11	14	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	184	179	224	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	1	2	2	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	1	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	485	492	612	

(別添12) 収容ルータ(SNI)の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	812	897	1,131	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	485	437	531	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	303	335	423	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	64	71	89	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	436	481	607	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	124	137	173	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	862	952	1,201	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	171	189	239	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	2,412	2,665	3,361		
	正味固定資産	844	834	1,031		

(別添13) 網終端装置(VPN)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	674	779	818	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	104	120	126	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	197	184	182	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	7	8	8	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	39	42	41	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	647	677	650	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	4	7	7	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	2	4	4	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,671	1,816	1,832	

(別添14) 網終端装置(VPN)の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	2,595	3,090	3,348	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	1,649	1,665	1,467	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	968	1,152	1,248	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	203	241	261	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	1,391	1,656	1,794	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	395	470	510	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	2,772	3,301	3,576	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	548	652	707	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	7,726	9,199	9,966		
	正味固定資産	2,795	3,029	2,944		

(別添15) 網終端装置(ISP)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	4,528	6,292	6,665	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	696	947	1,194	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	1,322	1,346	1,402	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	44	78	114	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	259	333	401	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4,012	5,388	5,406	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	37	64	67	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	21	35	36	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	10,898	14,447	15,249	

(別添16) 網終端装置(ISP)の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	17,363	33,856	36,646	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	10,684	11,914	11,467	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	7,425	13,175	14,296	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,561	2,563	2,787	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—	
	正味固定資産	0	0	0	—	
建物	取得固定資産	9,682	15,311	16,669	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	2,753	4,346	4,732	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	19,216	26,943	29,444	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	3,810	5,322	5,817	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	53,686	89,286	97,055		
	正味固定資産	18,808	24,145	24,803		

(別添17) 伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	811	964	1,083	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	252	300	337	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	170	187	192	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	12	14	16	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	164	211	260	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,561	3,863	4,315	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	34	55	69	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	9	24	33	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	5,003	5,594	6,271	

(別添18) 伝送路の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	21,063	25,923	30,035	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	10,127	11,432	12,131	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	3,964	4,871	5,644	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	695	855	990	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	4,344	5,206	5,977	前年度値+当年度取得固定資産-除却損
		正味固定資産	238	756	1,415	前年度値+当年度取得固定資産-減価償却費(当年度取得分は半稼働)-除却損
	その他	取得固定資産	86	103	118	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		正味固定資産	23	28	32	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備		取得固定資産	6,290	7,538	8,654	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,265	1,517	1,741	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	6,002	7,252	8,402	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,687	2,038	2,361	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	2,308	2,828	3,271	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,033	1,268	1,468	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	44,056	53,721	62,102	
		正味固定資産	15,068	17,892	20,138	

(別添19) 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費

(単位:百万円)

	H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
営業費	0	0	0	H23年度と同
施設保全費	8,508	8,254	7,994	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
共通費・管理費	922	896	867	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化を加味
試験研究費	395	322	312	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化を加味
通信設備使用料	69	69	69	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	285	259	237	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4,848	4,138	3,627	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	135	76	74	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	87	28	26	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	15,163	14,013	13,180	

(別添20) 音声利用IP通信網設備の固定資産

(単位:百万円)

			H23年度 実績	H24年度	H25年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	33,577	33,798	33,751	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	6,644	4,897	3,432	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	12,237	12,324	12,307	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	1,970	1,982	1,980	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	3,840	3,778	3,760	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	211	187	164	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	取得固定資産	75	74	74	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		正味固定資産	21	20	20	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	5,562	5,472	5,446	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	1,120	1,102	1,097	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率	
建物	取得固定資産	16,482	16,555	16,532	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	4,688	4,709	4,702	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率	
その他	取得固定資産	119,620	119,554	119,389	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
	正味固定資産	4,605	4,611	4,604	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率	
合計	取得固定資産	191,394	191,555	191,258		
	正味固定資産	19,259	17,508	15,999		

設備区別固定資産明細表
(平成23年度接続会計をもとに算定)

(参考2)

(単位:百万円)

設備区分	取得	減価償却	正味	設備区分																																合計
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
固定資産の項目	取得	減価償却	正味	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
公共電話機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市内電話機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市外電話機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電報機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
DX機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
画像機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
OCN機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝送機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無線機設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電力設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話番号案内設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統合監視システム	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空中線設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信衛星設備	取得	減価償却	正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(参考3)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備													
	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備	
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	29,735	5,699	4,349	2,471	44	826	198	674	4,528	1,149	283	4	1,003	8,508
共通費	2,057	407	310	176	3	59	14	48	323	82	20	0	142	472
管理費	2,283	469	358	203	4	68	16	55	373	95	23	0	168	450
試験研究費	6,507	1,664	1,270	722	13	241	58	197	1,322	336	83	1	206	395
通信設備使用料	280	55	42	24	0	8	2	7	44	11	3	0	16	69
租税公課	1,651	326	249	142	3	47	11	39	259	66	16	0	208	285
減価償却費	27,280	5,242	4,057	2,068	23	580	184	647	4,012	1,031	249	3	4,336	4,848
固定資産除却費	333	34	26	26	0	17	1	4	37	7	2	0	44	135
(再)除却損	173	14	11	14	0	9	0	2	21	3	1	0	11	87
合計	70,127	13,897	10,661	5,831	89	1,846	485	1,671	10,898	2,776	678	10	6,123	15,163

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備			
		伝送路	右記以外	一般交換機 一般中継局 一般容量ルー ター接続ル ーテイング 機	インターネット フレーム伝 送機能
資産の項目		取得備額	減価償却累計額	正味備額	
機械設備	公共電話機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	1	0	1	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	市外電話機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	電信機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	電報機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	DDX機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	画像機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
	OCN機械設備	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0
	正味備額	0	0	0	0
伝送機械設備	27,645	253	22,451	4,941	
減価償却累計額	14,839	144	12,053	2,641	
正味備額	12,806	109	10,397	2,300	
無線機械設備	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	
正味備額	0	0	0	0	
電力設備	3,154	29	2,561	563	
減価償却累計額	2,632	24	2,138	470	
正味備額	522	5	423	94	
電話番号案内設備	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	
正味備額	0	0	0	0	
総合監視システム	18	0	14	3	
減価償却累計額	17	0	13	3	
正味備額	1	0	1	0	
空中線設備	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	
正味備額	0	0	0	0	
通信衛星設備	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	
正味備額	0	0	0	0	
端末設備	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	
正味備額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	4,492	36	3,382	1,074
	減価償却累計額	4,219	34	3,176	1,009
正味備額	273	2	206	65	
市外線路設備	取得備額	952	8	716	229
	減価償却累計額	909	7	684	218
正味備額	43	0	32	10	
土木設備	取得備額	8,358	66	6,290	2,002
	減価償却累計額	6,677	53	5,024	1,599
正味備額	1,681	13	1,265	403	
海底線設備	取得備額	443	4	332	107
	減価償却累計額	412	3	309	100
正味備額	31	0	23	7	
建物	取得備額	7,406	67	6,002	1,337
	減価償却累計額	5,323	49	4,315	960
正味備額	2,082	18	1,687	377	
構築物	取得備額	610	6	495	110
	減価償却累計額	512	5	415	92
正味備額	98	1	79	18	
機械及び装置	取得備額	29	0	23	6
	減価償却累計額	25	0	20	5
正味備額	4	0	3	1	
車両及び船舶	取得備額	8	0	7	2
	減価償却累計額	7	0	6	1
正味備額	1	0	1	0	
工具、器具及び備品	取得備額	395	3	318	73
	減価償却累計額	300	3	242	56
正味備額	95	1	76	17	
リース資産	取得備額	4	0	4	1
	減価償却累計額	3	0	2	1
正味備額	1	0	1	0	
土地	取得備額	815	7	660	147
	減価償却累計額	0	0	0	0
正味備額	815	7	660	147	
建設仮勘定	取得備額	83	1	66	17
	減価償却累計額	0	0	0	0
正味備額	83	1	66	17	
無形固定資産	取得備額	937	9	736	192
	減価償却累計額	750	7	589	153
正味備額	187	2	147	39	
合計	取得備額	55,349	489	44,056	10,803
	減価償却累計額	36,626	330	28,988	7,308
正味備額	18,723	159	15,068	3,495	

接続料と利用者料金との関係について

<目 次>

1	概要	1
2	利用者向け料金と接続料金水準の比較 東日本・西日本	7

接続料と利用者料金との関係について

1 経緯

- 一般に、市場メカニズムが有効に機能している場合、小売料金はコストに適正利潤を加えたものになることから、接続料の妥当性を検証するため、平成11年から、接続料と利用者料金の関係に関する検証(以下「スタックテスト」という。)を行っている。
- 具体的には、
 - ① 毎年度、加入電話基本料、公衆電話、フレッツサービスといった大括りの区分毎に接続料と利用者料金との関係をNTT東西が検証・公表するとともに、
 - ② 優先順位の高いサービス(市場が形成途上で、熾烈な価格競争が行われており、市場シェアの大幅な変動の可能性があるもの。具体的には、データ系のサービスのうち、特にインターネット関連サービス)については、行政当局が、接続料を認可する際、サービス毎、品目毎、速度毎(以下「サービスメニューごと」という。)に、接続料と利用者料金との関係について妥当性を検証し、情報通信行政・郵政行政審議会に報告するという運用を行っている。
- このスタックテストの見直しについて、平成19年3月30日付け情報通信審議会答申「コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備について」(情審通第34号)を受けて、総務省は、同年7月に「接続料と利用者料金の関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定した。
- なお、同ガイドラインにおいては、接続料と利用者料金との関係が必ずしも固定的なものではないため、スタックテスト上の基準が満たされない場合、直ちに接続料が不当であると判断することは適当ではなく、当該接続料を設定した事業者に対し、当該接続料が妥当であるにもかかわらずスタックテスト上の基準が満たされなかったことについて説明を求め、当該事業者から合理的な論拠が提示された場合には、当該接続料を妥当と判断するとされている。

2 ガイドラインに基づく検証の実施方法

(1) 接続料を設定する事業者が実施するスタックテスト

ア 検証時期

毎事業年度の実績原価方式により算定される接続料の認可申請時及び接続会計の公表時。

イ 検証区分

- | |
|---|
| ①加入電話・ISDN基本料、②加入電話・ISDN通話料、③公衆電話、④番号案内、
⑤Bフレッツ、⑥フレッツADSL、⑦フレッツISDN、⑧フレッツ光ネクスト、
⑨フレッツ光ライト※、⑩ひかり電話、⑪ビジネスイーサワイド |
|---|

※ NTT東西が平成23年度にフレッツ光ライトの提供を開始したことを踏まえ、総務省は平成24年7月にガイドラインを改正し、検証区分に追加。

ウ 検証方法

検証区分ごとに、利用者料金収入と接続料収入との差分(営業費相当分)が営業費の基準値(利用者料金収入の20%)を下回らないものであるか否かを検証する。

(2) 総務省が実施するスタックテスト

ア 検証時期

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 実績原価に基づき毎事業年度再計算して算定される接続料の認可時② 対象となるサービスに係る接続料の認可時(上記①の認可時を除く。) |
|---|

イ 検証区分及び対象範囲

検証区分は、個々のサービスメニューごととし、その対象範囲は、次のサービスのうち市場が拡大傾向にあるものを基本として、総務省が毎年度決定する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 新規に接続料が設定された機能を利用して提供されるサービス② 接続料の算定方法が変更された機能を利用して提供されるサービス③ 将来原価方式により算定された機能を利用して提供されるサービス |
|--|

ウ 検証方法

営業費はサービスメニューごとに均等に生じるものではないことから、営業費相当分と営業費の基準値との関係の検証は、サービスブランド※を単位として実施。

ただし、接続料は基本的にサービスメニューごとに異なることから、併せて、利用者料金が接続料を上回っているか否かについてサービスメニュー単位で検証。なお、本検証における営業費の基準値は、上記(1)ウと同様、利用者料金収入の20%。

※ 接続料設定事業者により同種のサービスとして位置づけられているサービスメニューの集合をいう。

3 検証結果

○ 今回の検証においては、ガイドラインに基づき、「フレッツ光ネクスト」、「Bフレッツ」、「フレッツ光ライト」、「ひかり電話」及び「ビジネスイーサイド」について、NTT東西に対して、それぞれ検証に必要な資料の提出を求めた。

○ 以上を踏まえた検証結果は以下のとおりである。

NTT東日本

サービスブランド	サービスメニュー	1)利用者料金との比較	2)基準値の検証	
フレッツ光ネクスト	ファミリータイプ	○	○	
	ビジネスタイプ	○		
	マンションタイプ (1G-MC 使用)	ミニ		○
		プラン1		○
		プラン2		○
	マンションタイプ (GE-PON 使用)	ミニ		○
		プラン1		○
プラン2		○		
フレッツ光ライト	ファミリータイプ	○	○	
	マンションタイプ	○		
Bフレッツ	マンションタイプ (1G-MC 使用)	プラン2ハイパー	○	○
		マンションタイプ (GE-PON 使用)	ミニハイパー	
		プラン1ハイパー	○	
		プラン2ハイパー	○	
	マンションタイプ (100M-MC 使用)	ミニ	○	
		プラン1	○	
		プラン2	○	
ひかり電話		○	○	

サービスブランド	利用形態	1)利用者料金との比較	2)基準値の検証
ビジネスイーサワイド	MA設備まで利用する場合	○	○
	県内設備まで利用する場合	○	

NTT西日本

サービスブランド	サービスメニュー	1)利用者料金との比較	2)基準値の検証	
フレッツ光ネクスト	ファミリータイプ	○	○	
	ビジネスタイプ	○		
	マンションタイプ (1G-MC 使用)	ミニ		○
		プラン1		○
		プラン2		○
	マンションタイプ (GE-PON 使用)	ミニ		○
		プラン1		○
プラン2		○		
フレッツ光ライト	ファミリータイプ	○	○	
	マンションタイプ	○		
フレッツ・光プレミアム	マンションタイプ (光配線方式)	プラン1	○	○
		プラン2	○	

	マンションタイプ (VDSL方式)	プラン1	○	
		プラン2	○	
	マンションタイプミニ		○	
ひかり電話			○	○
Bフレッツ	マンションタイプ	プラン1	○	○
		プラン2	○	

サービスブランド	利用形態	1)利用者料金との比較	2)基準値の検証
ビジネスイーサワイド	MA設備まで利用する場合	○	○
	県内設備まで利用する場合	○	

(注) ○:スタックテストの要件を満たしていると認められるもの、×:スタックテストの要件を満たしていないと認められるもの

(検証結果に対する総務省の考え方)

■ フレッツ光ネクスト

営業費相当分は基準値を上回っており、かつ、全てのサービスメニューにおいて、利用者料金が接続料を上回っており、接続料が不適正であるとは認められない。

■ フレッツ光ライト

営業費相当分は基準値を上回っており、かつ、全てのサービスメニューにおいて、利用者料金が接続料を上回っており、接続料が不適正であるとは認められない。

■ Bフレッツ

営業費相当分は基準値を上回っており、かつ、全てのサービスメニューにおいて、利用者料金が接続料を上回っており、接続料が不適正であるとは認められない。

■ ひかり電話

営業費相当分は基準値を上回っており、かつ、全てのサービスメニューにおいて、利用者料金が接続料を上回っており、接続料が不適正であるとは認められない

■ ビジネスイーサワイド

営業費相当分は基準値を上回っており、かつ、いずれの利用形態においても、利用者料金が接続料を上回っており、接続料が不適正であるとは認められない。※

※ ビジネスイーサワイドについては、NTT東西が提供する「ビジネスイーサワイド」が、CUGタイプの利用者料金のみを設定しておりPVCタイプの利用者料金を設定していないことから、検証の対象とする接続料については、PVCタイプの接続料を算定した際の考え方及び手順に基づきCUGタイプの接続料相当額を計算し、当該料金とCUGタイプの利用者料金の関係を検証することとしている。これにより、PVCタイプの接続料算定の考え方及び手順の適正性が検証可能である。

また、CUGタイプの利用者料金はMA内料金が1Gb/sごとの設定となっており、また、事業者ごとのバルク型料金も採用していないなど、接続料とは料金設定の単位や対象に違いがあることから、利用形態ごとの利用者料金と接続料を比較することとしている。具体的には、①MA設備まで利用する場合と、②県内設備まで利用する場合の1回線あたりの平均的な利用者料金と接続料相当額を計算し、これらを比較することで検証することとしている。

これらの検証を行った結果、上記の検証の基準を満たすものと判断されれば、PVCタイプの接続料についても、適正なものと判断されるとの考えに基づき判断している。

【NTT東日本が実施するもの】

平成23年度の利用者向け料金と接続料金の水準の比較

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料金 相当	③差分 (①-②)
加入電話・ISDN 基本料	3,978	2,615	1,363
加入電話・ISDN 通話料	486	256	230
公衆電話(デジタル公衆を含む)	20	73	▲ 53
番 号 案 内	32	40	▲ 8
B フ レ ッ ツ	2,278	739	1,539
フ レ ッ ツ A D S L	439	104	335
フ レ ッ ツ I S D N	25	9	16
フ レ ッ ツ 光 ネ ク ス ト	1,540	564	976
フ レ ッ ツ 光 ラ イ ト	38	23	15
ひ か り 電 話	1,109	387	722
ビ ジ ネ ス イ ー サ ワ イ ド	109	60	49

(注1) 接続料金相当は、各サービスで使用する設備ごとの需要数に今回申請した接続料金を乗じて算定しております

(注2) 加入電話・ISDN 基本料の接続料金相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の580億円は含んでいません。

【NTT西日本が実施するもの】

平成23年度の利用者向け料金と接続料金の水準の比較

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料金 相当	③差分 (①-②)
加入電話・ISDN 基本料	3,984	2,732	1,252
加入電話・ISDN 通話料	429	232	197
公衆電話(デジタル公衆を含む)	20	75	▲ 55
番 号 案 内	35	39	▲ 4
B フ レ ッ ツ	2,031	743	1,288
フ レ ッ ツ A D S L	428	102	326
フ レ ッ ツ I S D N	28	10	18
フ レ ッ ツ 光 ネ ク ス ト	966	404	562
フ レ ッ ツ 光 ラ イ ト	0	1	▲ 1
ひ か り 電 話	982	356	626
ビ ジ ネ ス イ ー サ ワ イ ド	56	43	13

(注1) 接続料金相当は、各サービスで使用する設備ごとの需要数に今回申請した接続料金を乗じて算定しております

(注2) 加入電話・ISDN 基本料の接続料金相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の511億円は含んでいません。